

# 第5次荒尾市総合計画 前期基本計画素案

平成24年2月

荒尾市

## 目 次

1	はじめに.....	1
2	総合計画の全体体系図.....	2
3	リーディングプロジェクト 『有明優都戦略』.....	3
☆	いつまでも笑顔で元気“健康のまち”プロジェクト.....	3
☆	希望を未来へつなぐ“子どものまち”プロジェクト.....	5
☆	新たな雇用を創り出す“産業のまち”プロジェクト.....	6
☆	また訪れたい“観光のまち”プロジェクト.....	7
☆	あらおに住んで良かった“暮らしのまち”プロジェクト.....	8
4	基本施策	
第1章	健やかで安心できる暮らしづくり	
基本施策1	保健・医療の充実.....	10
基本施策2	出産・子育てへの支援の充実.....	12
基本施策3	高齢者の自立と社会参加の推進.....	14
基本施策4	障がい者（児）の自立支援の充実.....	16
基本施策5	地域福祉の充実.....	18
第2章	豊かな心と誇りを持った人づくり	
基本施策6	学校教育の充実.....	22
基本施策7	青少年の健全育成.....	26
基本施策8	社会教育の推進.....	28
基本施策9	伝統の継承と文化の振興.....	30
基本施策10	スポーツの推進.....	32
基本施策11	国際交流の促進.....	34
第3章	一人ひとりが大切にされる社会づくり	
基本施策12	人権に配慮した社会づくり.....	38
基本施策13	男女共同参画の社会づくり.....	40
第4章	産業の振興による活力づくり	
基本施策14	企業立地の推進.....	44
基本施策15	地場企業の振興.....	48
基本施策16	商業の振興.....	50
基本施策17	農水産業の振興.....	52
第5章	観光の振興による賑わいづくり	
基本施策18	地域の魅力づくり.....	56
基本施策19	誘客の促進.....	58

## 第6章 豊かな自然環境づくり

基本施策20	地球環境問題への取組	62
基本施策21	自然環境の保全	64
基本施策22	循環型社会の推進	68

## 第7章 安全で快適な生活環境づくり

基本施策23	防災対策の推進	72
基本施策24	防犯や交通安全対策の推進	74
基本施策25	消費者保護の推進	76
基本施策26	計画的な土地利用	78
基本施策27	住環境の整備	80
基本施策28	上水道や生活排水対策の推進	84
基本施策29	道路ネットワークの整備・充実	86
基本施策30	地域公共交通の充実	88

## 5 計画の推進

### 第1章 市民と行政の協働

基本施策31	市民参画の推進	92
基本施策32	新たな自治の推進	94

### 第2章 効率的な行政運営

基本施策33	効果的な行政運営	98
基本施策34	健全な財政運営	100
基本施策35	情報通信技術の利活用	102
基本施策36	広域行政の推進	104

# 『前期基本計画』

# 1 はじめに

荒尾市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。基本計画は、市の将来像の実現を目指し、基本方針に基づき、政策を展開する上で必要な施策（基本施策）を体系的にまとめたものです。

## 前期基本計画の計画期間

前期基本計画の目標年次は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 カ年間とします。

## 前期基本計画の構成

### ●リーディングプロジェクト 有明優都戦略

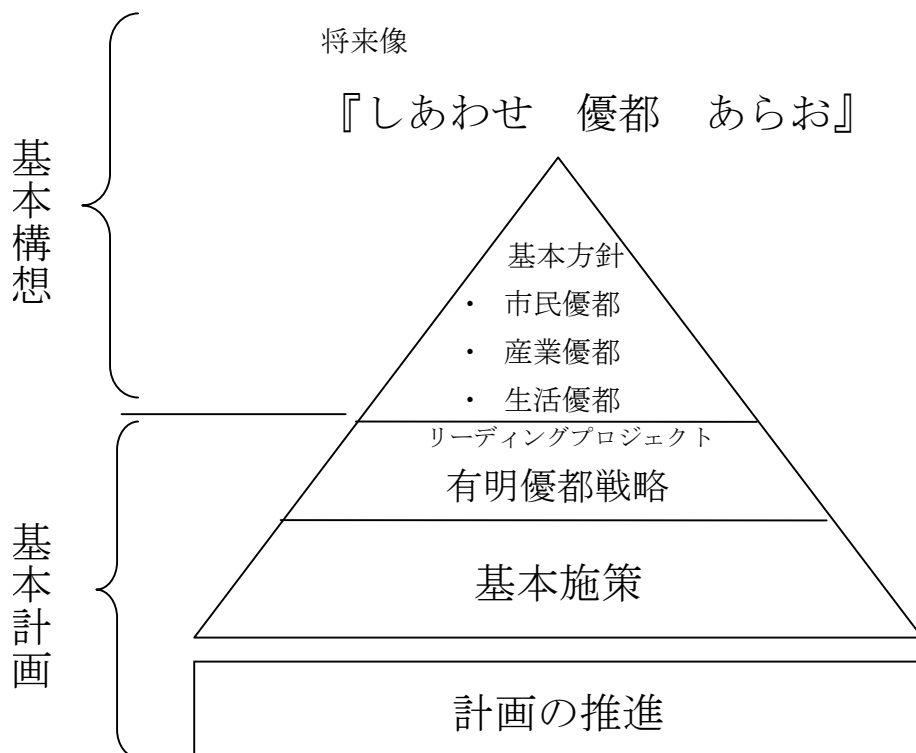
荒尾市が重点的に取り組み、今後 5 年間のまちづくりを牽引していく施策

### ●基本施策

施策の大綱ごとにまとめた今後 5 年間で取り組む施策

### ●計画の推進

計画を推し進めるための取組

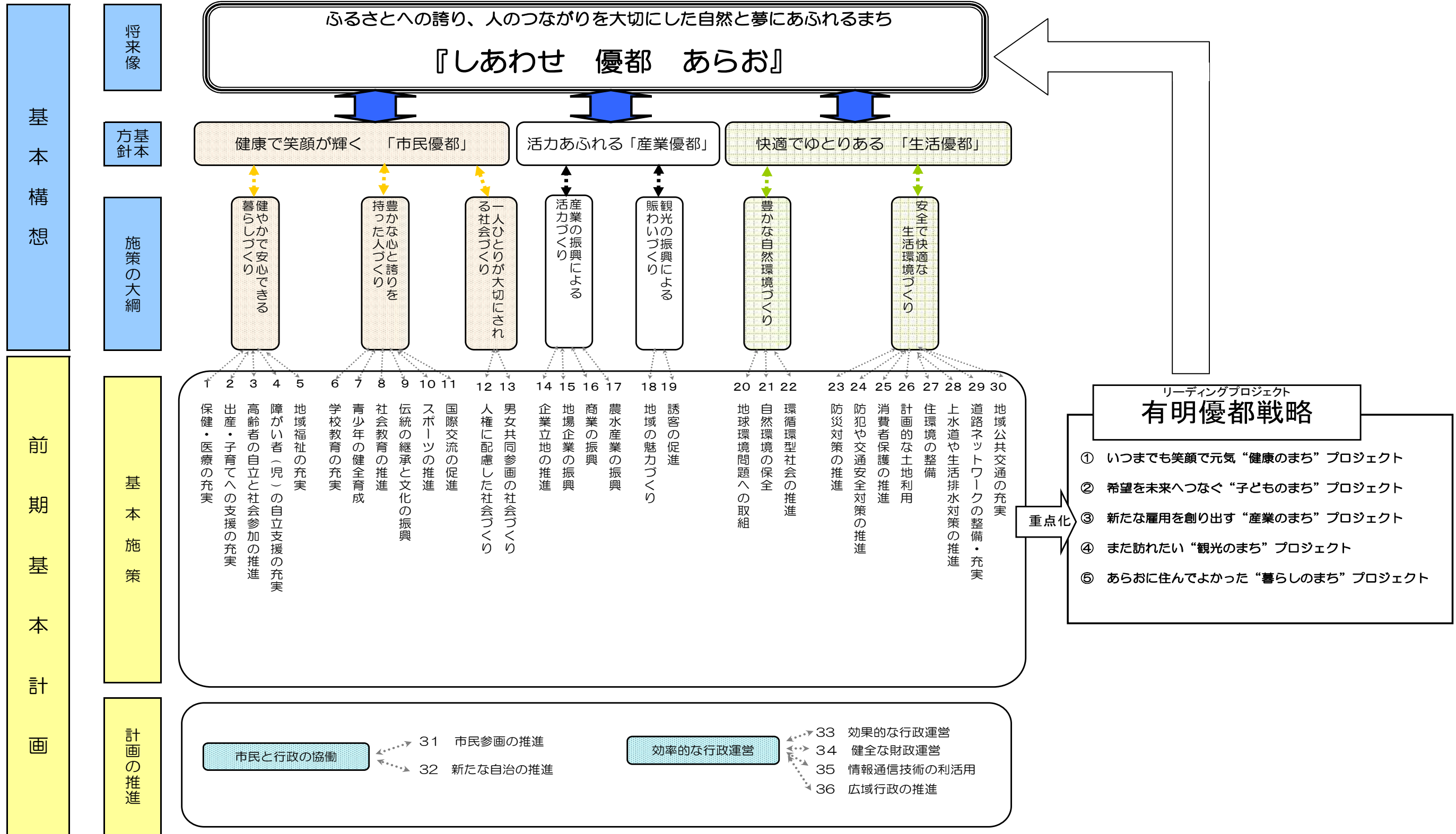


## 第 5 次荒尾市前期基本計画における全体指標

	現状値	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年	H28 年
人口(H22 年 10 月国勢調査)	55,321 人	55,000 人	55,000 人	55,000 人	55,000 人	55,000 人
暮らしやすさ満足度※ <sup>1</sup> (市民まちづくりアンケート)	31.7%	35.0%	39.0%	42.0%	46.0%	50.0%

※<sup>1</sup>満足度とは、市民まちづくりアンケートにて満足・まあ満足と回答した人の割合。

## 2 総合計画の全体体系図



### 3 リーディングプロジェクト 『有明優都戦略』

将来像の「しあわせ 優都 あらお」の実現に向けて、今後5年間で特に重点的に取り組むべきリーディングプロジェクトを『有明優都戦略』と位置付けて、市民・民間団体・行政の協働により、5つのプロジェクトに取り組めます。

- ☆ いつまでも笑顔で元気 “健康のまち” プロジェクト
- ☆ 希望を未来へつなぐ “子どものまち” プロジェクト
- ☆ 新たな雇用を創り出す “産業のまち” プロジェクト
- ☆ また訪れたい “観光のまち” プロジェクト
- ☆ あらおに住んでよかった “暮らしのまち” プロジェクト

#### ☆ いつまでも笑顔で元気 “健康のまち” プロジェクト

「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、健康意識の向上や食育の推進による食生活の改善や生活習慣の改善を通して生活習慣病を予防するとともに、高齢者の介護予防や社会参加を推進し、心身ともに健康なまちづくりを推進します。

事業名	事業内容
健診(検診)受診率向上事業	国民健康保険の特定健診受診率が21.6%と低いため、自分の健康に関心を持ち、自己管理できるように健康診査の必要性について、未受診者への訪問による受診勧奨やパンフレット等により啓発を図ります。
	国民健康保険の特定健診における検査内容の充実を図ります。
	国民健康保険の特定健診受診に係る被保険者の経済的な負担軽減を図ります。
	各種がん検診についても同様に検診率の向上を図ります。
運動習慣推進事業	健康づくり事業を市民運動として大きく拡大し生活習慣病予防のために日常生活に運動を取り入れ、健康づくりの意識啓発を行います。
	運動しやすい環境整備のため、地域の特性を活かしたウォーキングロードコースの設定を行います。
	ストレッチが可能なベンチな等健康遊具を公園等に配置し、身近に運動できる場を提供します。
	全地区における運動教室等を開催するため、健康運動指導士の確保や参加者の自主グループ化を促進します。
	生活習慣病の予防や筋肉の強化を目指し、いきいき健康体操(ビートコアウォーキング)を推進します。

事業名	事業内容
食生活改善事業	食生活の乱れによる生活習慣病を抑制するため、指導用パンフレット等を作成します。
	乳幼児から青壮年期の若年者への食育対策に重点を置き、食生活に対する相談や保健指導を行い、生活習慣病予防事業の充実を図ります。
	食に対する意識向上を目指し、バランスの取れた食事の取り方が分かる食事バランスガイドの見方や「食」に関する基礎情報である栄養成分表示の見方の普及を図ります。
	「食育」の一環として、各小中学校において「マイ弁当デー」や「朝食キャンペーン」の実施を推進します。
病院の建替え検討事業	老朽化が進んでいる荒尾市民病院については、今後の経営状況や医療圏における再編ネットワークを勘案しながら建替えを検討します。
高齢者の居場所づくり事業	高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進するため、既存施設を利用し、高齢者の能力活用や学びの場、健康づくり、交流の場としての拠点を整備します。
地域福祉推進事業	地域における支え合いづくりを推進するため、福祉活動の受け皿となる地区社会福祉協議会の立ち上げを支援します。
	高齢者の交流の機会を創出するため、地域における地区公民館等におけるサロン活動の支援を拡充します。
学びあいネットワーク事業	市内公共施設等で実施されている各種自主サークルの活動内容について、市民へ情報発信を行い、参加を呼びかけます。
	市民の「学び」や「生きがい」につながる活動を活性化させるため、サークル同士の連携やネットワーク化を図り、情報交換や情報の共有化を促進します。



## ☆ 希望を未来へつなぐ“子どものまち”プロジェクト

親と子のふれあいの機会の充実や地域における子どもの見守り等を通して、様々な主体が子育て支援に取り組むなど、子育てしやすい環境を創り出すとともに、社会環境の変化にも柔軟に対応できるような知力・体力・道徳心を持った子どもを育む、子どものまちづくりを推進します。

事業名	事業内容
子育て支援事業	子育て世代への情報を発信するため、子育てに関する情報を集約し、子育て支援専用のサイトを開設します。
	地域が一体となった子育てしやすい環境づくりのため、会員の相互援助事業であるファミリー・サポート・センター事業を拡充します。
	子育てしやすい環境づくりのため、子ども科学館の有効活用を図ります。
	働く親を持つ児童の放課後や長期休暇における生活の場の確保を通じて、親の仕事と子育ての両立支援を行うため、各小学校区における学童クラブの開設を推進します。
	子育て世代の経済的な負担を軽減するため、乳幼児医療費助成制度の対象年齢の引き上げを実施するとともに、申請手続きの簡略化を図ります。
読書のまちづくり事業	乳幼児から親子で絵本に親しむ環境づくりを行うため、ブックスタート事業等を推進します。
	読書を通じた子どもの教育や生涯学習を充実するため、学校での朝の読書や家庭での読書を推奨します。
	市立図書館や学校図書館の図書の実態など、読書環境の整備を行います。
学力向上事業	学力向上のため拠点校を指定し、人的体制を強化します。
	全国学力・学習状況調査等を活用して、指導と評価の一体化を図り、授業の改善を推進します。
地域に開かれた学校づくり事業	地域の実情に応じて、コミュニティスクール等の設置を促し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。
教育環境の整備・充実事業	児童生徒のより良い教育環境を提供するために、学校規模適正化後期計画を推進します。
	不登校児童生徒の社会的、精神的自立を促すために、相談体制等の支援体制の充実に努めます。
	地域全体で学校を支え、教育に取り組む体制を整えるために、放課後子ども教室や学校支援地域本部等の充実を図ります。

事業名	事業内容
幼・保・小・中・高 連携事業	子どもの育ちや学びの連続性から、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校の連携推進のための体制づくりを推進します。
	高校生との交流による子どもの健全育成のため、市内の小学生を対象に荒尾高校ラグビー部によるタグラグビー教室や、有明高校バスケットボール部によるバスケットボール教室を実施します。
	高校生との交流による子どもの健全育成のため、荒尾高校生徒により市内小学生を対象に理科実験教室等を実施します。

## ☆ 新たな雇用を創り出す“産業のまち”プロジェクト

企業誘致の推進や地場企業の振興、農漁業の6次産業化等により、産業の活性化を図るとともに、新たな雇用を創り出す産業のまちづくりを推進します。

事業名	事業内容
求職者就職支援 事業	雇用の安定と雇用機会を拡大するため、関係機関と連携し、広域企業による合同面接会等を開催し、求職者に対する就職支援を行います。
	早期就職につながるように、就職に必要なスキルや資格等についての情報提供や習得機会の創出を図ります。
企業誘致推進事業	「カートピア構想」に基づいた自動車関連産業、半導体関連産業、メガソーラーなど、ターゲットを絞った企業誘致を推進します。
新産業創出事業	起業や新規事業展開の際の参入促進を図るため、貸工場を整備します。
	地場企業と高等教育・研究機関との研究開発等を支援するなど、産学連携の強化を図り、新分野への参入や地場企業製品の高付加価値化を推進します。
チャレンジ ショップ促進事業	商業に関する起業を支援するため、商店街やあらおシティモールなど、空き店舗を活用したチャレンジショップの設置を促進します。
あらおブランド 推進事業	地域イメージを向上するため、「荒尾市広報戦略」を策定し、シティプロモーションを実施します。
	市統一の基準を設け農水産物の品質向上を図り、農水産物のブランド化を推進します。
	東京、大阪、福岡など、国内の大都市圏での需要拡大や、中国等の東アジア市場への参入支援など、農水産物の販路開拓を推進します。
6次産業化推進 事業	新たな特産品としてオリーブの栽培を奨励し、加工販売まで行う6次産業化を支援します。
	地場の農水産物の消費拡大と新たな雇用創出を図るため、農商工業者の連携活動を支援します。
特産品販売・観光 交流拠点整備事業	特産品の販売促進や観光情報等の発信のための拠点づくりを推進します。

## ☆ また訪れたい“観光のまち”プロジェクト

観光資源の魅力を高め、地域の良さを再認識することを通して、市民の誇りやもてなしの心の醸成を図るとともに、国内外の観光客の誘致を進めるため積極的に情報を発信し、訪れてみたい観光のまちづくりを推進します。

事業名	事業内容
食の開発事業	地域の食文化に対する認知度の向上や観光需要を創出するため、地場の農水産物を活用した創作料理の開発等を支援します。
荒尾の感動づくり事業	多様な地域資源を掘り起こし、共感や感動を生むストーリーとして絵本にまとめ情報発信します。
	地域資源を磨き上げ、その魅力をもとに、体験プログラムの充実を図ります。
万田坑世界遺産登録推進事業	関係自治体と連携し「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録を推進します。
	「九州・山口の近代化産業遺産群」を構成している産業遺産をつなぐ広域観光ルートの商品化を促進します。
	世界遺産登録を地元で盛り上げるため、万田坑におけるイベントの開催など、市民意識の高揚を図ります。
	景観保全のため、景観条例の制定や周辺地域の環境整備を推進します。
ビジット・あらお事業	福岡、熊本両都市圏や有明海圏域からの来訪者の増加を目指し、誘客のためのプロモーションを展開します。
	東アジア方面からの誘客を図るため、各国のニーズに合わせた地域資源を活かした旅行商品化を促進します。
	中国や台湾からの誘客を図るため、宮崎兄弟と孫文に関する企画展の上海市等での開催や学校の訪日教育旅行の誘致を推進します。

## ☆ あらおに住んでよかった“暮らしのまち”プロジェクト

自然と共生した美しい街並みの形成や都市機能の充実など、定住しやすい環境づくりに取り組むとともに、コミュニティの再生や安全安心なまちづくりを通して、まちの魅力を向上させ、暮らしやすいまちづくりを推進します。

事業名	事業内容
ラムサール条約登録推進事業	自然豊かな荒尾干潟を保全するため、ラムサール条約登録を推進します。
	荒尾干潟の賢い利用を図るため、環境整備に努め、環境教育や観光等への活用を推進します。
安心安全なまちづくり事業	地域との連携強化を図り、災害時に実働可能な組織づくりのため、自主防災組織の設立・育成を推進します。
	犯罪・事故等を未然に防止し安全安心のまちづくりのため、防犯灯の設置など、支援拡充や生活環境の整備を推進します。
定住促進事業	市外からの転入促進を図るため、住宅（新築又は中古）取得を支援します。
	暮らしやすさの向上を図るため、住宅リフォームを支援します。
	快適な生活環境を目指し、植栽による美しい街並みづくりを推進します。
	水道の安定供給等のため、三池炭鉱専用水道の荒尾市上水道への一元化を推進します。
	生活環境の改善や生活排水を適切に処理するため、公共下水道への加入や合併処理浄化槽の設置を促進します。
有明海沿岸道路延伸促進事業	経済団体等と連携し、地域高規格道路である有明海沿岸道路の延伸を促進します。
公共交通活性化事業	路線バス等の公共交通利用者の利便性向上のため、交通不便地域については市民ニーズに応じ乗合タクシーなど、新たな交通体系を導入します。
	駅利用者の利便性の向上のため、老朽化が進む JR 荒尾駅については、九州旅客鉄道と駅舎の建替えを検討します。
協働のまちづくり事業	提案型協働事業の募集など、市民と行政の新たな協働の仕組みを構築します。
	「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づき、地区協議会を設置し、地域コミュニティの充実を図ります。

※なお、リーディングプロジェクトの事業内容については、進捗状況や環境の変化により、見直しを図るものとします。

# 基本施策

## 第1章

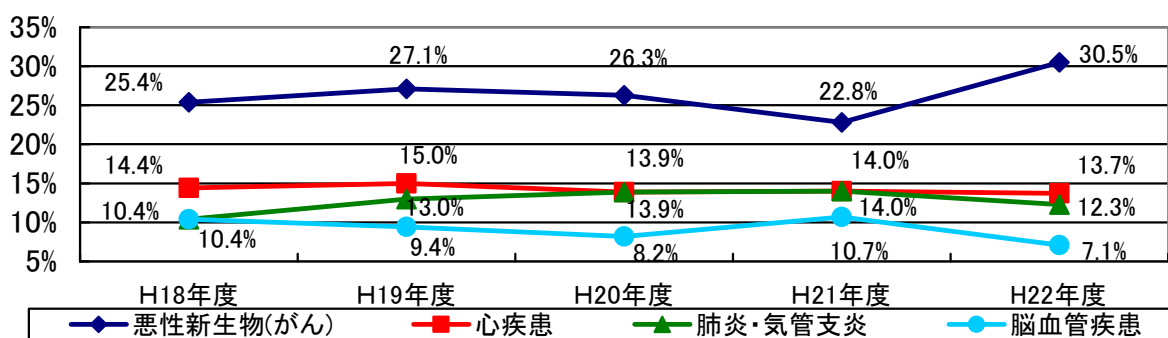
健やかで安心できる  
暮らしづくり

## 基本施策 1 保健・医療の充実

### 現状・課題

- ◆わが国の平均寿命は食生活の改善や医療技術の進歩等によって飛躍的に伸び、いまや世界有数の長寿国となっています。しかし、がんや心臓病、糖尿病など、生活習慣病の増加や、高齢化の進展に伴い、寝たきりや認知症になる人が増加しています。今後益々、高齢化が進むことが予想されており、それに伴い、医療費等が増加する可能性が高く、健康の保持・増進の重要性が増しています。
- ◆本市では、運動不足やバランスの悪い食生活による生活習慣病や、ストレスに起因する心因性疾患等が増加し、一人当たりの医療費は、県内の自治体の中で高い状況です。
- ◆がんや心疾患や脳血管疾患等の生活習慣病に起因する死因が約 5 割を占めていますが、がん検診や特定健診等の受診率が低く、若い世代からの望ましい生活習慣に関する意識啓発など、継続的な健康づくりに関する取組が必要です。
- ◆自分の健康を管理するヘルスプロモーションの考え方を取り入れ、疾病予防から早期発見・早期治療、リハビリテーション等のアフターケアまで、総合的な保健・医療体制の充実を図る必要があります。

本市における主要死因の推移



出典：保健センター調べ

### 基本方向

「荒尾市健康増進計画」に基づき、市民が生涯を健康で過ごすことのできる社会の実現のため、若い世代からの健康づくりや市民の健康管理意識を高める啓発活動を行います。

また、市民の健康増進や生活習慣病予防のため、健康診査の受診を促進し、保健・福祉・医療の連携や、医療機関同士の連携による医療ネットワークの構築に努め、地域医療の充実を図ります。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
健康・保健医療分野に関する満足度	17.8% (H22年度)	30%	市民まちづくりアンケート(H22.8月実施)
朝食欠食率(小中学生)	13.0% (H23年度)	0%	小中学校基本的生活習慣調査
特定健診受診率(国保)	21.6% (H22年度)	65%	健康生活課国保年金係調べ

## 施策の体系

保健・医療の充実

健康づくりの推進

保健サービスの充実

医療体制の充実

## 主要施策と具体的な内容

### ① 健康づくりの推進

- 子どもから高齢者まで、学校や家庭、地域の連携により、生涯にわたる健康づくりを推進します。
- 各年代にあった運動や食生活など、望ましい生活習慣に関する意識啓発を行います。
- 市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう環境整備を推進します。
- 市民に密着した健康づくりを展開するため、健康支援団体の活性化と人材育成に取り組みます。
- 「荒尾市食育推進計画」に基づき、生涯にわたって健康で暮らすための望ましい食生活の習得を推進します。

(主な事業) **運動習慣推進事業** **食生活改善事業**

### ② 保健サービスの充実

- がんや生活習慣病の予防や早期発見のため、健康診査を受けやすい体制づくりに努め、受診率の向上を目指します。
- 健診（検診）後のフォローに重点をおき、訪問指導等の適切な保健サービスの提供に取り組みます。
- 結核等の感染症に関する知識の普及啓発を行い、早期発見や予防接種など、予防対策の充実を図ります。
- 高ストレス社会に伴う心因性疾患の増加等に対応するため、メンタルヘルスケアを促進し、精神保健福祉の充実と正しい知識の啓発に努めます。
- 乳幼児から高齢者まで段階に応じた歯科保健の充実を図ります。

(主な事業) **健診(検診)受診率向上事業** **健康増進事業**

### ③ 医療体制の充実

- 保健・福祉・医療の連携や医療機関の連携による医療ネットワークを構築し、地域における完結型医療の充実を図ります。
- 休日・夜間における救急医療体制の整備、充実を図ります。
- 市民への応急手当の普及啓発を促進するとともに、急患発生時における救急搬送体制の確保や救助体制の強化に努めます。
- 普段から健康についての相談や一貫した健康管理が行える「かかりつけ医」の普及・促進を図ります。
- 市民病院は、地域中核病院としての医療水準及び療養環境の向上を図るため、早期の建替えを検討します。
- 市民病院は、大規模災害等に備えた災害拠点病院を目指した機能の整備・充実を図ります。

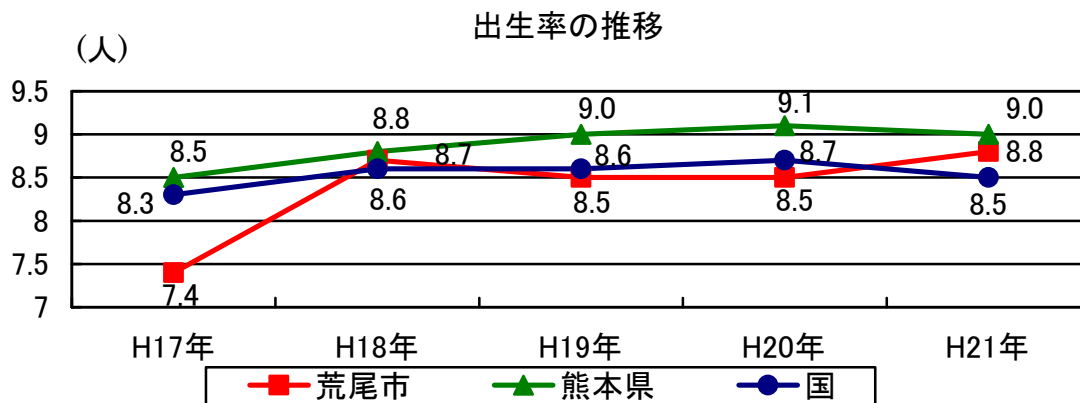
(主な事業) **救急医療対策事業** **病院の建替え検討事業**

※ (網掛け)はリーディングプロジェクト事業

## 基本施策２ 出産・子育てへの支援の充実

### 現状・課題

- ◆本市の出生率(人口千人当たりの年間の出生児数)は、県の出生率よりもやや低い傾向にあり、この数年は、8人台で推移している状況であり、出生件数も減少傾向にあります。
- ◆有明地域保健医療圏の中核病院である市民病院では、医師不足のため、一時、産婦人科医や小児科医が減少しましたが、現在は常勤医師を確保することができています。しかし、まだまだ十分とはいえない状況です。
- ◆本市では、共働き世帯の増加や保護者の就業時間、就労形態の多様化に伴い、求められる保育サービスは多様化しています。核家族化や地域の連帯意識の希薄化の進行に伴い、孤立した中で子育てを行っている保護者も少なくなく、子育てに対する不安や負担感が増えています。
- ◆保育サービスの多様化と併せて、学校、家庭、地域の各種団体、民生委員児童委員、行政等が連携し、地域全体で子どもを育てる子育て支援ネットワークの充実を図る必要があります。



出典：厚生労働省人口動態調査

### 基本方向

「荒尾市次世代育成支援行動計画 あら'お親子わくわくプラン」に基づき、次世代を担う子どもを健やかに育て、安心して出産、子育てができる環境整備を行うため、保育環境や保育サービスの充実を図ります。

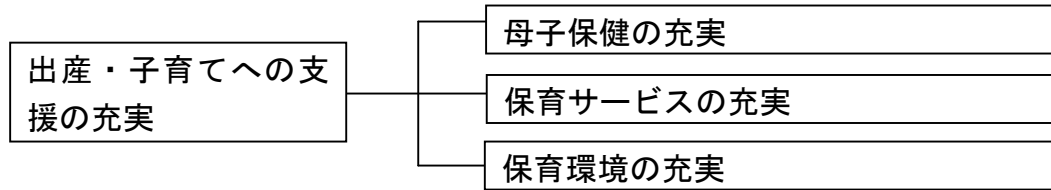
併せて、学校、家庭、地域、NPO、民間事業者、行政が一体となった子育て支援体制の充実を図ります。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
子育てのための支援体制に対する満足度	9.7% (H22年度)	30%	市民まちづくりアンケート
保育所待機児童数	0人 (H22年度)	0人	子育て支援課調べ
ファミリー・サポート・センターの登録者数	43人 (H23年10月開設時)	300人	子育て支援課調べ



## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 母子保健の充実

- 思春期から出産・子育て期までの保健教育や相談体制の充実を図り、出産、子育てに対する不安の解消に努めます。
- 健やかな妊娠と出産のために、妊産婦の健康支援に取り組みます。
- 乳幼児の発育・発達状態に応じた健診及び保健指導を行います。
- 健診後のフォローを充実させ、身体及び心理面で発達課題を持つ乳幼児の早期療育に向けた支援を行います。

(主な事業) 母子保健事業

### ② 保育サービスの充実

- 仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育、障害児保育など、保育ニーズの多様化に対応した保育サービスの充実を図ります。
- 親の仕事と子育ての両立支援を行うため、各小学校区における学童クラブの開設を推進します。

(主な事業) 病児・病後児保育事業 放課後児童健全育成事業

### ③ 保育環境の充実

- 産婦人科、小児科医の確保のため、関連大学病院や地域医師会との連携を強化し、安心して出産・子育てができる医療体制づくりに取り組みます。
- 子育てに関する情報を集約し、子育て世代へ情報を発信します。
- 保育所・幼稚園・学校等との連携により相談体制の充実を図ります。
- 子育て家庭における負担を軽減するため、乳幼児医療費助成制度等の経済的支援策の充実を図ります。
- 地域ぐるみの子育て支援体制づくりを行うため、地域における子育て支援サービスの拡充を図ります。
- 子育てしやすい環境づくりのため、子ども科学館の有効活用を図ります。
- 児童虐待防止ネットワークを構築し、児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。
- ひとり親家庭の相談体制の充実や、経済的自立のための資格取得等の就労支援を行います。

(主な事業) ファミリー・サポート・センター事業 乳児家庭全戸訪問事業

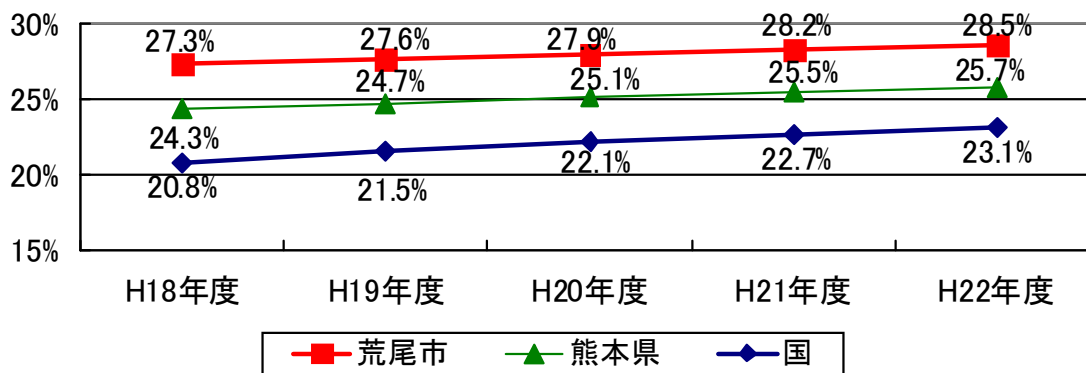
※ (網掛け)はリーディングプロジェクト事業

## 基本施策 3 高齢者の自立と社会参加の推進

### 現状・課題

- ◆本市では平成28年には、およそ3人に1人が65歳以上の高齢者になると予想されています。そのため、寝たきりや認知症の高齢者の増加が見込まれるとともに、一人暮らしの高齢者世帯や家庭内で高齢者が高齢者を介護する世帯の増加が懸念されています。
- ◆高齢者の自立した生活を支えるためには、要介護状態への進行や重度化を防ぐとともに、介護や支援が必要になっても、医療、介護、福祉、地域の連携によるサービスの提供や日常生活の見守りを行い、住み慣れた場所で安心して暮らせるような体制づくりが必要です。
- ◆高齢者が生きがいを持って暮らせるように、経験や知識、技能を活かし、積極的な社会参加を促す必要があります。

高齢化率の推移



出典：国勢調査

### 基本方向

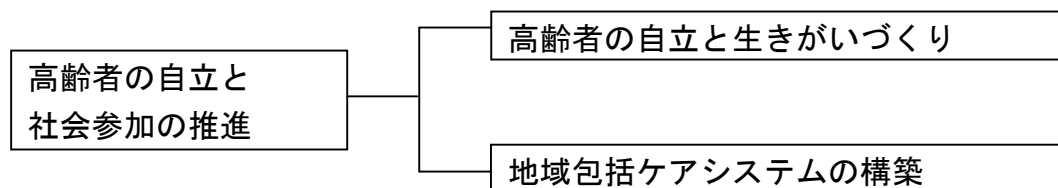
「第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、必要な介護サービスを確保しながら、高齢者が安心して自立した生活を営み、できる限り在宅生活が維持できるように、医療、介護、福祉、地域の連携による地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を推進します。

また、高齢者が生きがいを持って社会参加できるように、高齢者の持つ豊富な知識や経験、技能等を積極的に活用するため、多様な社会参加機会と就業機会の確保を図ります。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
高齢者や障がい者のための施設やサービス体制に関する満足度	15.8% (H22年度)	30%	市民まちづくりアンケート
介護予防活動が地域で実施されている率	50.4% (H23年度)	62%	地域包括支援センター調べ
老人クラブ加入率	8.4% (H23年度当初)	12%	荒尾市老連報告値 (老人クラブ加入者数)
認知症サポーター数	1,604人(H23年度当初)	4,600人	高齢者関係資料集

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 高齢者の自立と生きがいがづくり

- 高齢者の交流の場としての拠点整備や地域におけるサロン活動等の拡充を促進します。
- 地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブの組織強化とリーダー育成を支援します。
- シルバー人材センターの機能拡充による、高齢者の能力活用や雇用機会の促進を図り、積極的な社会参加を促進します。

(主な事業) シルバー人材センター助成事業 老人クラブ連合会助成事業  
高齢者の居場所づくり事業

### ② 地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるように、医療・介護・福祉・地域の連携による地域包括ケアネットワークの構築を目指します。
- 地域包括支援センター等における高齢者の相談体制の充実を図ります。
- 介護予防を目的とした地域活動を促進します。
- 高齢者が自立した生活を送るために、その状況に応じた介護予防サービスの充実を図ります。
- 各種在宅福祉サービスの拡充により高齢者が安心して暮らせる体制づくりに努めます。
- 認知症の正しい知識と理解を深める啓発を図り、認知症高齢者と家族が安心して暮らせるサポート体制づくりを推進します。

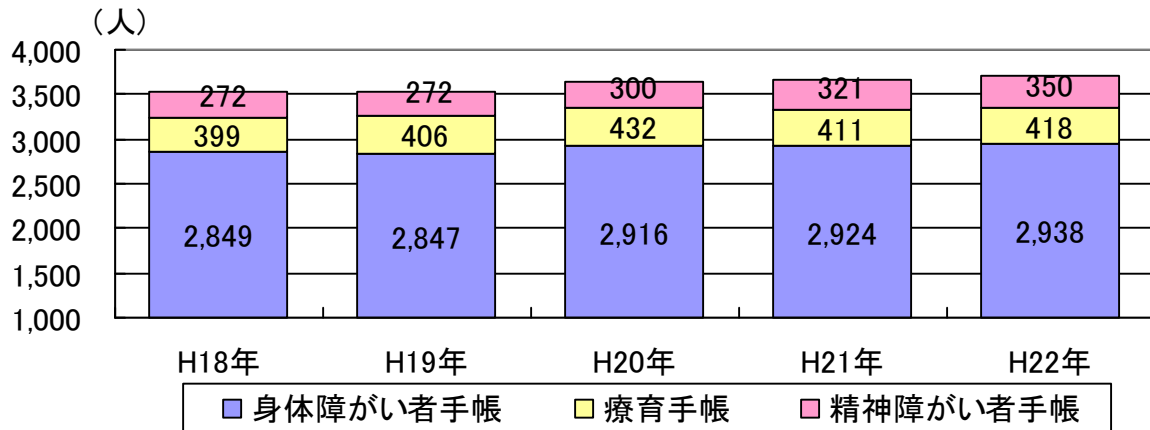
(主な事業) 認知症ケア総合推進事業 介護予防・日常生活支援総合事業  
在宅老人等緊急通報装置給付事業

## 基本施策4 障がい者（児）の自立支援の充実

### 現状・課題

- ◆国は「障害者権利条約」の批准に向けた整備を進めており、県では「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」が制定され、障がいの有無にかかわらず、地域において互いに支え合い、豊かに暮らしていける社会を目指すノーマライゼーションの意識を啓発することが必要となっています。
- ◆障がい者は増加傾向にあり、地域において自立した生活を送るため、実情に応じたきめ細かなサービスが求められています。
- ◆障がい者の社会参加の促進のため、就労に対する支援など、総合的な自立に向け、取り組む必要があります。

身体障がい者手帳等の交付状況の推移



出典：福祉の概要

### 基本方向

「荒尾市障がい者計画」及び「荒尾市障がい福祉計画」に基づき、障がい者が地域において自立した生活を営めるよう、在宅福祉サービスの充実に努めるとともに、障がいのある人が住み慣れた地域で、社会活動に参加しやすい環境づくりや市民への啓発による「心のバリアフリー」を推進します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
施設入所からグループホーム等へ移行する者の数	11人 (H18～H22 年度の累計)	20人	福祉課調べ
福祉施設を退所し、一般就労する者の数	8人 (H18～H22 年度の累計)	8人	福祉課調べ

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 障がい福祉サービスの充実

- 障がい者（児）が地域で安心して、自立した生活を送るため、住まいや働く場の確保等の支援の充実に努めます。
- 障がい者（児）のニーズに対応したサービスの提供を行うため、相談支援の充実に図ります。

（主な事業） 介護給付費・訓練等給付費支給事業 地域生活支援事業

### ② 障がい者（児）の自立と社会参加

- ノーマライゼーションの意識を普及するため、啓発活動を推進します。
- 障がい者（児）の社会参加を促進するため、地域活動や文化・スポーツ活動を推進します。
- 障がい者（児）の自立した生活を支援するため、福祉、保健、教育、就労等の関係機関と連携を図り、就学から職場への定着に至るまでの一貫した支援体制を整備し、障がいの特性に応じた相談支援体制を強化します。

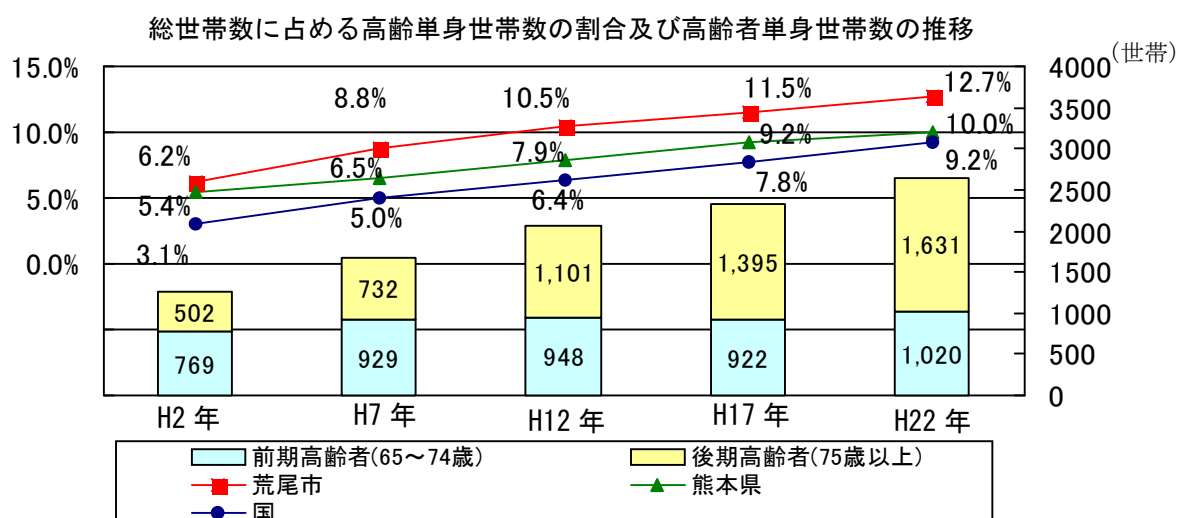
（主な事業） 就労支援事業 文化・スポーツ活動推進事業

障がい者団体及び家族会支援事業

## 基本施策 5 地域福祉の充実

### 現状・課題

- ◆少子高齢化の進展や人間関係の脆弱化により、子育てや介護の問題を抱える世帯は増加傾向にあり、支援や援護を必要としている人を孤立させず、虐待や孤独死等を防ぐ必要があります。
- ◆市民ニーズは多様化しており、行政によるサービスの提供だけではなく、市民や各種団体の協働により、地域における福祉の向上を図る必要があります。
- ◆民生委員・児童委員や社会福祉協議会を始めとして、関係福祉団体との連携強化を図るとともに、市民が地域福祉活動に自発的・積極的に参加できるように市民意識を醸成し、支援する必要があります。
- ◆高齢化の進展や厳しい経済情勢の中、誰もが安心して暮らすために、医療費や生活保護など、社会保障制度の適正な運用が求められています。



出典：国勢調査

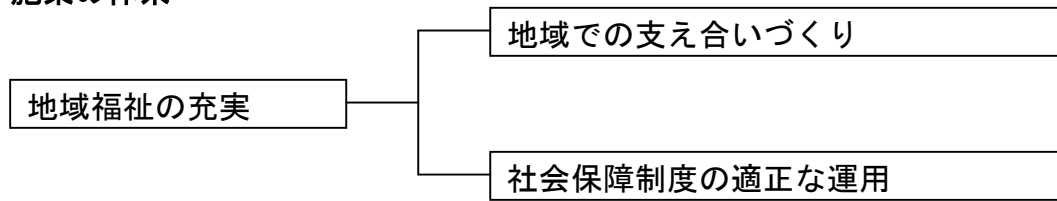
### 基本方向

「荒尾市地域福祉計画」に基づき、市民が住み慣れた地域の中で、健康でいきいきと生活できる社会の実現のため、市民、関係機関、団体等との連携のもと多様なニーズに対応した福祉サービスを提供するとともに、社会福祉協議会やボランティア団体等の育成と支援、施設等でのバリアフリーの推進などを通して、地域で見守り、支え合う体制づくりに努めます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
福祉ボランティア団体数	13 団体(H23 年度)	15 団体	荒尾市ボランティア連絡協議会加入団体数
就労支援候補者(未就労者)が就職した割合－生活保護受給者－	36% (H22 年度)	40%	福祉課調べ

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 地域での支え合いづくり

- 地域の生活に密着した保健福祉サービスの提供体制づくりを推進します。
- 高齢者や子どもまで全ての人が支え合う、福祉意識の高揚のための意識啓発に取り組みます。
- 地域における福祉活動の受け皿となる組織づくりを支援します。
- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員等との連携強化による地域福祉の充実に努めます。
- 市民がボランティア活動に参加できる機会と情報の提供に努め、ボランティアの育成と活動を支援し、団体同士のネットワーク化に取り組みます。
- 高齢者・障がい者の人権や財産を守るため、成年後見制度等を活用した権利擁護を支援するとともに、虐待の未然防止・早期発見に努めます。

(主な事業) **地域福祉推進事業**

### ② 社会保障制度の適正な運用

- 生活保護の適正な実施に努め、相談体制の充実に努め、個別ケースに応じた就労支援や自立支援を行います。
- 国民健康保険制度に対する理解促進を図り、被保険者の健康保持による医療費抑制に取り組むとともに、「荒尾市国民健康保険健全化計画」(仮称)を策定し、医療費の適正化を推進します。
- 国民年金の制度理解の促進に努め、未加入率、未納率の低減に努めます。
- 介護保険制度の周知に努め、保険料の公平な負担や保険給付の適正化を図り、要介護度に応じたサービスの適正量の把握とともに、適切なサービスの提供に努めます。
- 広域連合との役割分担に基づき、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努め、新制度への移行を推進し、関係部署との連携を強化します。

(主な事業) **生活保護適正化事業 国民健康保険適正化事業  
介護適正化事業**

※ (網掛け)はリーディングプロジェクト事業



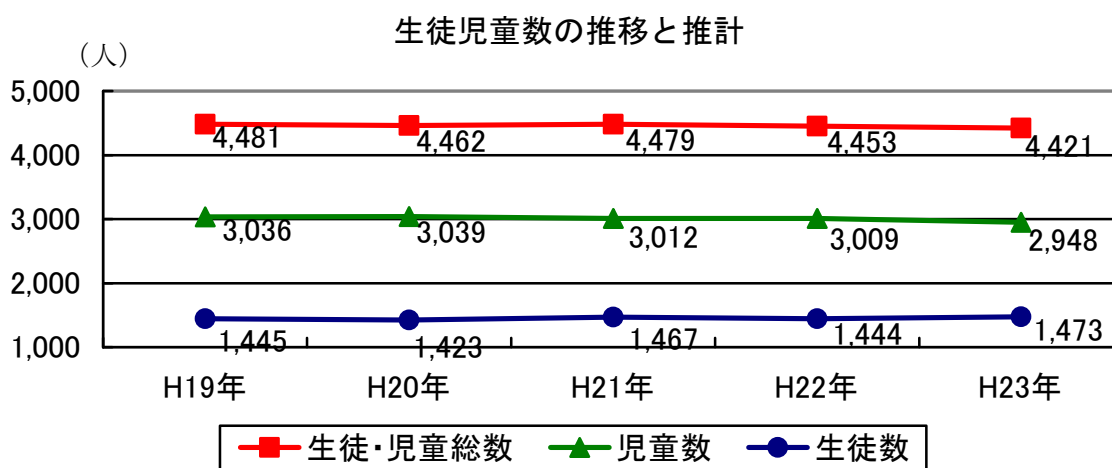


**第2章**  
**豊かな心と誇りを  
持った人づくり**

## 基本施策 6 学校教育の充実

### 現状・課題

- ◆本市の小中学校の児童生徒数は、平成13年には4,725人でしたが平成23年には4,417人と、308人（6.6%）減少しています。今後の推計では平成28年に4,255人となり、その後も減少が予想されます。
- ◆子どもの「学ぶ意欲」「自尊感情」「規範意識」「体力」等の低下が危惧されており、これからの次世代を担う子どもの「生きる力」を育むため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく身に付ける必要があります。
- ◆社会問題化しているいじめや不登校等に対しては、未然防止と早期発見・早期対応の取り組みが求められています。
- ◆児童生徒の減少に対応し、より良い教育環境を確保するため学校規模の適正化に取り組むとともに、老朽化した学校施設についても、計画的に整備を進めていく必要があります。



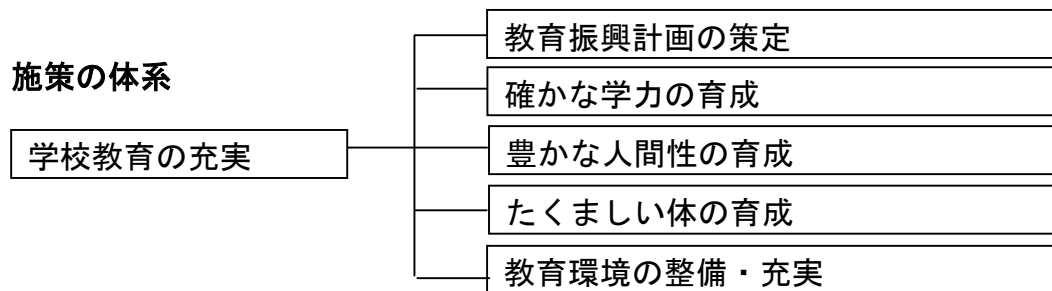
出典：荒尾市教育要覧

### 基本方向

一人ひとりの子どもを大切にされた教育活動の展開とともに、保護者・地域と一体となって信頼される学校づくりを目指します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
子どもの教育環境に関する満足度	13.3%(H22年度)	25%	市民まちづくりアンケート
学力検査(NRT)結果(中学校)	全国平均より劣る(H22年度)	全国平均を上回る	教育振興課調べ
体力検査結果	全国平均より劣る(H22年度)	全国平均を上回る	教育振興課調べ
不登校率	1.9% (H22年度)	0%	教育振興課調べ



## 主要施策と具体的な内容

### ① 教育振興計画の策定

- 教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地域の実情に応じた「荒尾市教育振興計画」を策定します。

(主な事業) 教育振興計画策定事業

### ② 確かな学力の育成

- 基礎的な知識・技術を習得するため、「徹底指導と能動型学習のめりはりのある授業」を実施します。
- 自分の考えを持ち主張できる言語活動の充実を図ります。
- 効果的な読書活動を推進し、質の高い読書習慣の形成に取り組みます。
- 言語や文化に対する理解を深め社会のグローバル化に対応できるように、外国語教育の充実を図ります。
- 研究指定事業等により教職員の教育技術を高め、資質の向上を図ります。
- 教育の機会均等のため、特別な支援が必要な児童生徒に対しては、その実情に対応した特別支援教育の充実に努めます。

(主な事業) 語学指導外国青年招致事業 特別支援教育支援員事業

学力充実研究指定校事業 **学力向上事業** **読書のまちづくり事業**

### ③ 豊かな人間性の育成

- 心に響く道徳の授業づくりに努め、人として守るべき道理を備えた人格の形成を目指します。
- 自分が住んでいる地域の伝統や文化等に関する学びを通じて、ふるさとへの誇りや豊かな心の醸成に努めます。
- キャリア教育の一環としての職場体験等を通じて望ましい勤労観や職業観の育成に努めます。

(主な事業) 人権教育推進事業 職場体験事業

### ④ たくましい体の育成

- 体育・保健学習の充実を図り、子どもの体力向上を目指します。
- 自ら健康管理・安全管理ができる子どもの育成に努めます。

(主な事業) 「早寝・早起き・朝ごはん」運動推進事業

※ **学力向上事業** (網掛け)はリーディングプロジェクト事業

## ⑤ 教育環境の整備・充実

- 児童生徒のより良い教育環境を提供するため、「荒尾市学校規模適正化後期基本計画」を策定し、学校規模適正化を推進します。
- 学校規模適正化との整合を図りながら、老朽化した学校施設等の改修に計画的に取り組めます。
- 地域や保護者との連携によるコミュニティスクール等を設置し、開かれた学校運営を推進します。
- 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等の問題に対応し、子どもの学びや育ちの継続性を確保するため、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校の連携を推進します。
- 不登校児童生徒の社会的・精神的自立を促すため、相談など、サポート体制の充実に努めます。

(主な事業) **教育環境の整備・充実事業** **地域に開かれた学校づくり事業**  
**幼・保・小・中・高連携事業**

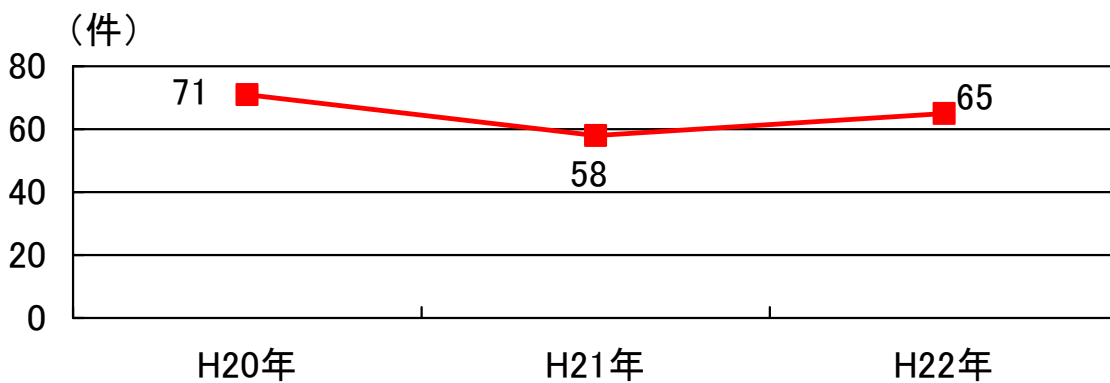


## 基本施策 7 青少年の健全育成

### 現状・課題

- ◆核家族化や人間関係の希薄化による、家庭や地域での教育力の低下が進み、青少年を取り巻く環境が変化しています。
- ◆全国的な刑法犯少年の検挙人員は、減少傾向にありますが、荒尾署管内における刑法犯少年の同年齢層人口1,000人あたりは7.2人(H22年)で、国や県平均に比べ高い水準にあります。
- ◆学校、家庭、地域が連携し、多くの大人が青少年の成長過程に関わり、地域ぐるみで青少年の成長を支えていく必要があります。
- ◆青少年が豊かな人間性を育み、自然や様々な人と関わりながら多様な体験ができる環境づくりが求められています。
- ◆不登校やいじめ、非行や問題行動、ひきこもりなど、学校や社会になじめなくなった青少年への対策を充実させる必要があります。

荒尾署管内の刑法犯少年数の推移



出典：熊本県警察本部・肥後っ子サポートセンター『肥後っ子のシグナル』

### 基本方向

少子高齢化に代表される子どもを取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応し、単に子どもだけを対象とするのではなく、大人や地域への支援や働きかけ、指導者の育成を通じて一体的に青少年の健全育成を図ります。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
青少年の補導・検挙件数	65件 (H22年)	30件	熊本県警察本部 肥後っ子サポートセンター 『肥後っ子のシグナル』

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 学校・家庭・地域との連携

- 子どもと親のふれあいを深める機会や環境づくりに努めます。
- 家庭を基盤として、子どもの基本的な生活習慣や豊かな感性を育てるために、親同士の交流の場や学習機会の充実を図り、家庭教育の支援に努めます。
- 学校・家庭・地域・各種団体が連携し、安全・安心な子どもの居場所づくりや登下校時の安全確保に努め、地域で子どもを見守り育む環境づくりを行います。
- 各地区における子ども会を始め、各種教育団体の主体的活動を支援します。  
(主な事業) 「親の学びプログラム」普及啓発事業 放課後子ども教室事業  
各種社会教育団体支援事業

### ② 青少年の非行防止と健全育成

- 広報活動等を通じて青少年の非行防止と健全育成に関する啓発活動を推進します。
- 青少年の健全育成のため、相談体制の充実に努め、専任指導員の配置による街頭指導を行うなど、子どもの犯罪の防止を推進します。
- 文化活動やスポーツ・レクリエーション、ボランティア活動など、地域における主体的・継続的な社会活動への参加を促進します。
- 子どもに科学的な興味、関心を持たせる場としての「荒尾少年少女発明クラブ」の活動を支援します。
- 若者が互いに集い、交流する環境づくりを支援します。  
(主な事業) ヤングテレホン事業 荒尾少年少女発明クラブ支援事業  
青少年育成市民会議支援事業

### ③ 野外研修施設の整備

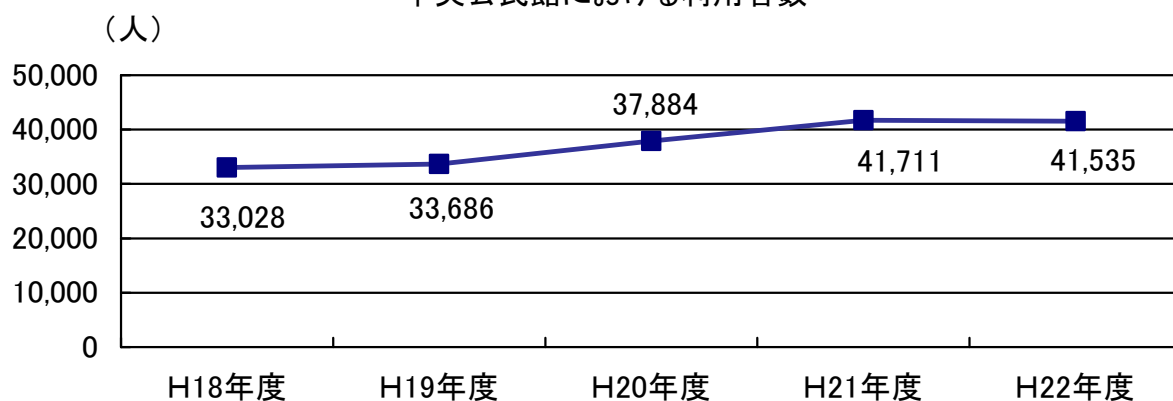
- 運動公園内に野外研修施設の検討を行います。  
(主な事業) 野外研修施設検討事業

## 基本施策 8 社会教育の推進

### 現状・課題

- ◆社会経済情勢の大きな変化を背景に市民のライフスタイルも大きく変化し、余暇時間を単に「楽しむ」というだけでなく、学習、ボランティアなど、自分磨きに「活かす」というように変わってきています。
- ◆生涯学習のニーズも高まり、学習機会の提供や活動のための環境整備が求められており、市民一人ひとりが自己の学習課題を見出し、生涯にわたって学び続けられる生涯学習社会の実現を図るとともに、本市固有の文化と伝統が息づく活力ある郷土を築いていく必要があります。
- ◆生涯学習活動、学習情報提供、ネットワークづくりなど、中央公民館を始め、図書館・学校等の公共施設を拠点とした連携を図る必要があります。また、指導者の育成や人材の活用とともに市民が主体となって学習成果を学校や地域社会に還元できるシステムを構築する必要があります。

中央公民館における利用者数



出典：荒尾市教育要覧

### 基本方向

生涯学習社会の実現を目指して、教育関係施設との情報交換などの連携を深め、学校教育と社会教育の融合と家庭教育の連携のための組織づくりを検討します。

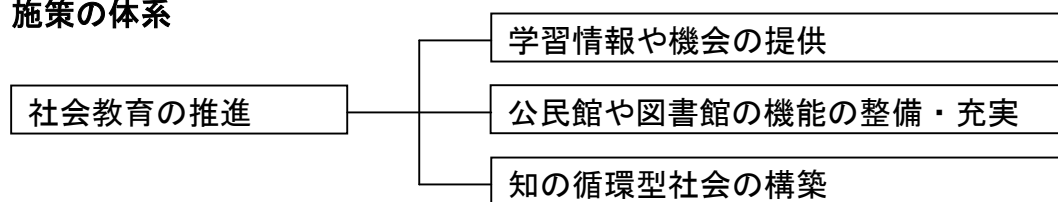
また、学校、家庭、地域の連携と協働の実現を図り、公民館や図書館の機能の充実に努めます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
教養・スポーツの場に関する満足度	18.0% (H22年度)	20%	市民まちづくりアンケート
公民館の利用者数	41,053人 (H22年度)	43,000人	社会教育課調べ
図書館の登録者数の割合	23.0% (H22年度)	25%	社会教育課調べ
図書館の貸出し冊数	119,174冊 (H22年度)	125,000冊	社会教育課調べ



## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 学習情報や機会の提供

- 乳幼児から大人まで本に親しむ環境づくりを推進します。
- 公民館、図書館、学校等が連携し、生涯学習や各種自主サークルの活動内容等に関する情報を提供します。
- 中央公民館における講座や研修会など、各種事業の充実に努めます。

(主な事業) **読書のまちづくり事業** 市民講座・趣味の講座実施事業  
図書館まつり実施事業 公民館まつり実施事業 万年青大学事業

### ② 公民館や図書館の機能の整備・充実

- 社会教育の拠点施設として図書館と公民館機能を備えた新たな施設を検討します。
- 中央公民館を核として、地区公民館や地域産業交流支援館等と連携したネットワークを構築します。
- 蔵書の充実など、図書館の読書環境を整備し、市民の読書活動や社会活動をサポートする情報拠点づくりを進めます。

(主な事業) 自治公民館との連携事業 **学びあいネットワーク事業**

### ③ 知の循環型社会の構築

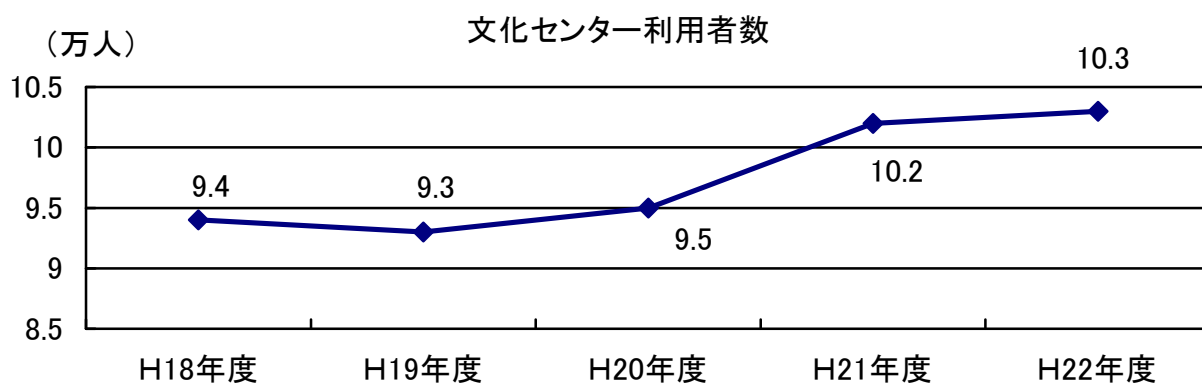
- 知識や技能を有する人が活躍できる環境づくりに努めます。

(主な事業) 学校支援地域本部事業 放課後子ども教室推進事業

## 基本施策 9 伝統の継承と文化の振興

### 現状・課題

- ◆価値観の多様化や生活意識の向上により、文化に対する関心や期待が高まっており、新たな価値観への対応も求められています。
- ◆本市は、国指定重要文化財及び史跡でユネスコの世界遺産暫定一覧表に掲載された万田坑など、数多くの歴史・文化遺産を有しており、それらの保存が求められています。
- ◆中国辛亥革命を中心的に指導した孫文を支援し、革命の成功に尽力した宮崎兄弟の生家が今も残る地であり、孫文も二度訪れたという歴史的背景の魅力を活かした文化振興を図るとともに、これら地域の誇る文化の顕彰や啓発を行い、地域固有の資源として活用していくことが必要です。
- ◆子どもが地域行事等へ参加する機会が減少しており、それぞれの地域の祭りや披露される無形民俗伝統文化と触れ合う機会を増やす必要があります。
- ◆地域における伝統文化の発掘や各種行事への参加促進により、地域の伝統文化の保存に取り組むとともに、保存・継承活動支援を行い、伝統文化を次代へ継承していく必要があります。



### 基本方向

出典：政策企画課調べ

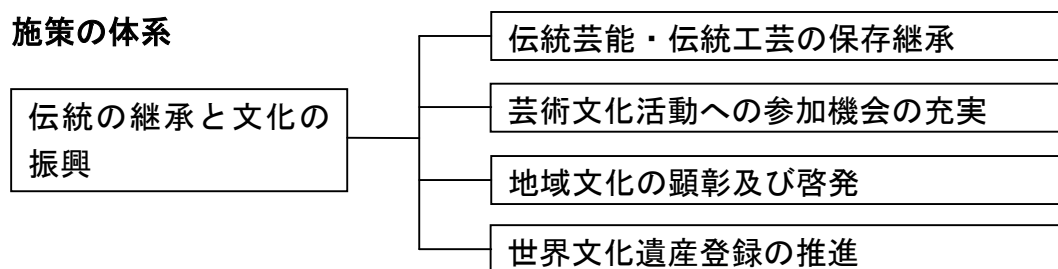
「荒尾市文化振興基本方針」に基づき文化・芸術活動の関連イベントや他の地域資源、文化・芸術活動と連携したイベントの企画などを行い、継続的に文化の振興に努めます。

また、心豊かで潤いのあるまちづくりの実現のため、伝統文化の発展を支援し、文化財の保護・保存・活用を進めることにより、本市の豊かな自然と長い年月の中で培われてきた歴史や文化の継承を図ります。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
文化的な環境に関する満足度	16.1% (H22年度)	30%	市民まちづくりアンケート
文化センター全体の利用率	56.4% (H22年度)	65%	政策企画課調べ
文化団体数(文化協会加盟)	45団体 (H23年度)	50団体	社会体育課調べ

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 伝統芸能・伝統工芸の保存継承

- 文化財保存団体の活動と体制づくりを支援し、市全体としての伝統芸能の保存継承体制の充実を図ります。
- 国の伝統的工芸品である「小代焼」を始めとした伝統工芸の継承に関して、支援の充実を図ります。

(主な事業) 風流節頭保存会支援事業

### ② 芸術文化活動への参加機会の充実

- 多くの市民が芸術文化に親しめるように、文化センターを始め学校など、公共施設における演劇やコンサート等を充実させ、市民の文化意識の高揚と醸成に努めます。
- 文化の振興のために、文化事業の開催や文化団体の活動を支援し、団体の育成や団体間の相互連携を強化します。
- 若い世代や他の地域との文化交流を通して、新たな市民文化の創出を図ります。

(主な事業) 市民文化祭事業 荒尾市文化協会支援事業 文化振興基金活用事業  
市民参加型自主事業 育成型自主事業

### ③ 地域文化の顕彰及び啓発

- 宮崎兄弟や海達公子の顕彰を行うなど、地域に残る歴史遺産の調査研究を行います。
- 皇室の菩提所である京都の泉涌寺(せんにゅうじ)を開いた俊苧(しゅんじょう)律師と正法寺遺跡の調査の検討を行います。
- 本市に残る指定文化財については、適切な保存とともに活用を検討します。

(主な事業) 文化財保護事業 宮崎兄弟顕彰事業 正法寺調査事業  
宮崎兄弟の生家おもてなし向上事業

### ④ 世界文化遺産登録の推進

- 市民への万田坑に関する世界遺産価値の普及啓発と機運の醸成を図ります。
- 九州・山口の近代化産業遺産群のひとつとして、万田坑の世界遺産登録を目指し、広域的に連携しながら取組を進めます。
- 「荒尾市万田坑保存管理計画」に基づき、適切な保存と活用に取り組みます。

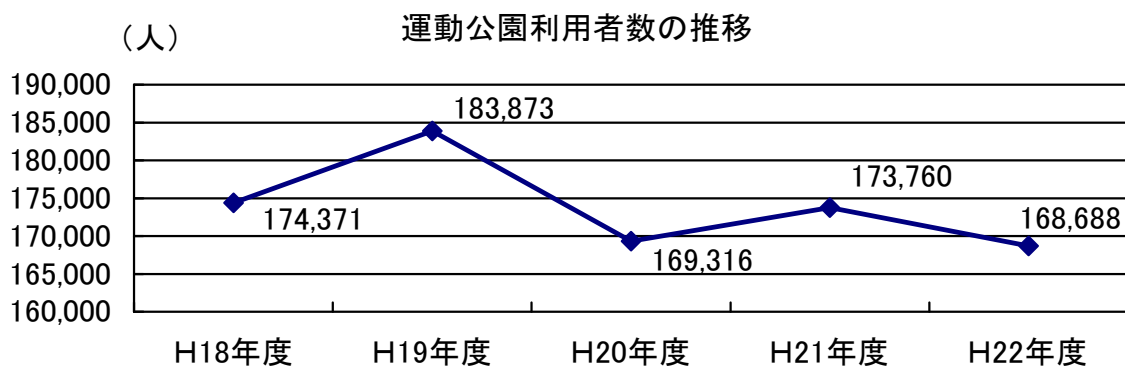
(主な事業) 万田坑世界遺産登録推進事業 三池エリア包括的保存管理計画策定事業

※ (網掛け)はリーディングプロジェクト事業

## 基本施策 10 スポーツの推進

### 現状・課題

- ◆全ての市民が生涯を通じて運動やスポーツに親しみ、健康で生きがいのある生活を送り、豊かな地域社会を形成することが求められています。
- ◆市民がいつでもどこでも気軽に親しむため、総合型地域スポーツクラブを中心とした、主体的なスポーツ・レクリエーション活動の充実が必要です。
- ◆体育施設として、学校体育施設や市民体育館が利用されていますが、市民体育館は老朽化しており、建替整備等が必要となっています。
- ◆指導体制については、高齢化に伴う、人材不足が課題となっており、一層の充実が求められています。



出典：荒尾市教育要覧

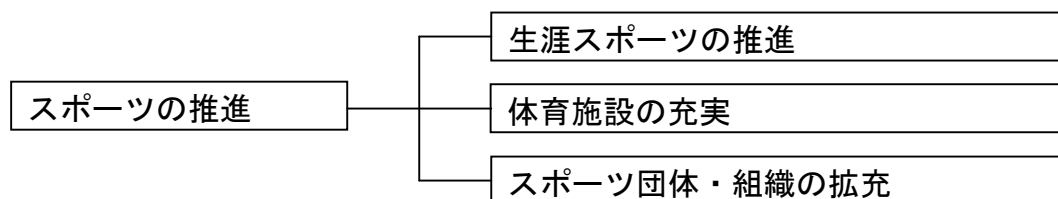
### 基本方向

「荒尾市スポーツ振興基本計画」に基づき、普段の生活の中で様々なスポーツに触れ合い、体力や年齢、目的等に応じて、誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめるよう、多様なニーズに対応できるスポーツ環境を整備し、生涯スポーツ社会の実現を図ります。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
運動公園の利用者数	168,688人(H22年度)	200,000人	社会体育課調べ
運動習慣のある者の割合	男性 20.4% 女性 18.8% (H23年度)	男性 39% 女性 35%	「健康増進計画」策定に伴うアンケート調査

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 生涯スポーツの推進

- 保健分野との連携による望ましい運動習慣や生涯スポーツに関する意識の啓発を行います。
- 学校・家庭・地域が連携して、子どもの体力向上のため、スポーツ意識の啓発を図ります。
- 休日の学校体育施設や地域体育館の有効活用により、軽スポーツ、ニュースポーツの普及を図り、市民が身近な地域で自らスポーツに親しむ機会の提供に努めます。
- 総合型地域スポーツクラブの育成支援を図り、自主的・自発的に取り組む生涯スポーツを促進します。

(主な事業) **ビートコアウォーキング事業** 地域巡回スポーツ教室事業

### ② 体育施設の充実

- スポーツ及び健康づくりの拠点としての体育館の建替えを検討します。
- 学校体育施設や運動公園施設等のスポーツ環境の整備を推進します。

(主な事業) 市民プール改修事業 市民体育館建設検討事業

### ③ スポーツ団体・組織の拡充

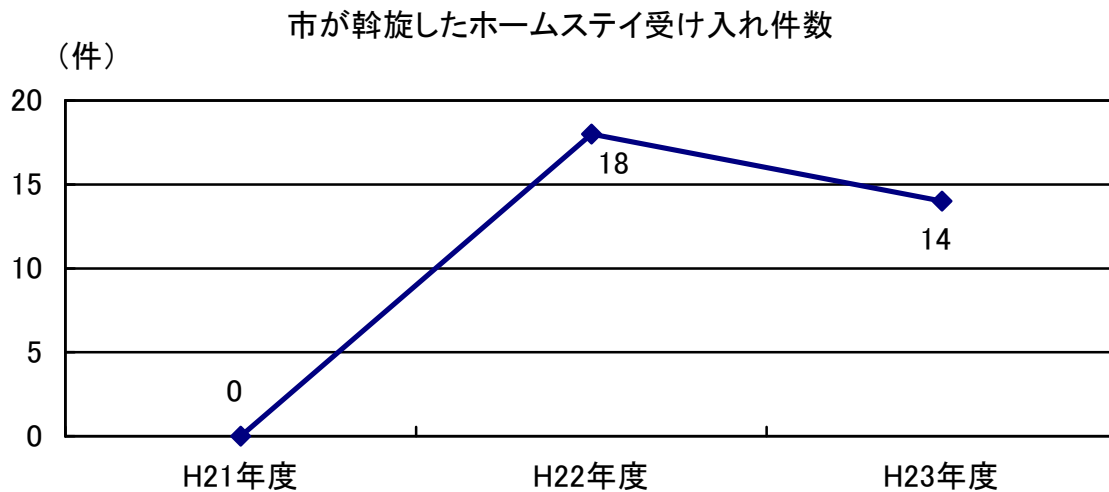
- スポーツを通じた子どもの健全育成を推進するため、スポーツ少年団や地域スポーツクラブ、学校運動部活動への支援の充実を図ります。
- スポーツの指導体制の強化を図るため指導者の育成と確保に努めます。

(主な事業) 総合型地域スポーツクラブ育成事業

## 基本施策 1 1 国際交流の促進

### 現状・課題

- ◆国際交流は、人の交流とそれに伴う文化、情報など、多方面の交流へと発展しています。更に、熊本県を含め北部九州は地理的に中国、韓国を始めとするアジア諸国に近く、本市においても、これらの国々との交流の歴史は深いものがあります。
- ◆市民の身近な取組を行うことにより、宮崎兄弟と孫文ゆかりの中国各都市との交流を促進していく必要があります。
- ◆本市が実施する文化事業や交流事業等においても外国人との交流の機会を設けていくとともに、訪れる外国人にも分かりやすく、やさしいまちづくりに取り組む必要があります。



出典：政策企画課調べ

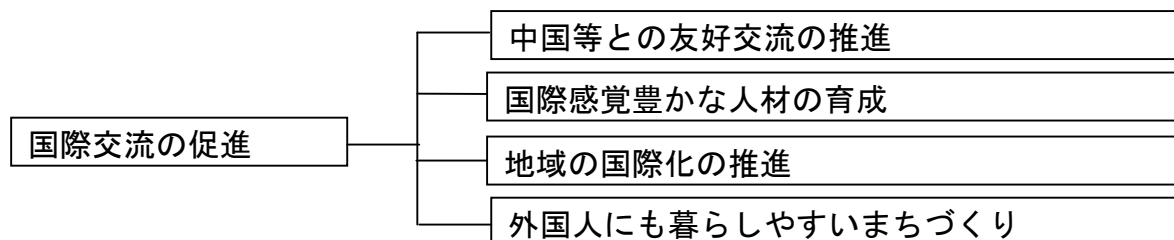
### 基本方向

本市の歴史・文化を通し、国際社会に対応できる人材を育てるために、国際交流などの多様な交流環境づくりを進めます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
ホストファミリーバンク登録者数	— (H22年度)	50件	政策企画課調べ

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 中国等との友好交流の推進

- 宮崎兄弟と孫文の友情の歴史を礎に、中山市や上海市など、ゆかりのある中国各都市との交流を通して、日中友好親善に努めます。
- 本市における日中友好推進の母体である荒尾市日中友好促進会議の組織強化と活動の充実を図ります。
- 県内等の大学への留学生との友好交流を進めます。

(主な事業) 日中友好相互交流事業

### ② 国際感覚豊かな人材の育成

- 海外の青少年の受け入れや海外への青少年の派遣等による交流を推進し、文化や習慣の違いを理解し、尊重し合うグローバルな視野を持った人材の育成に取り組みます。
- 外国語指導助手（ALT）を積極的に招致し、学校教育における国際理解教育を推進します。

(主な事業) 青少年相互交流事業

### ③ 地域の国際化の推進

- 市民が自主的に行う国際交流活動を支援し、交流活動のネットワーク化を図ります。
- 家庭での外国人に触れ合う機会を創出するため、交流体験の登録制度を整備します。

(主な事業) 国際交流支援事業 ホストファミリーバンク事業

### ④ 外国人にも暮らしやすいまちづくり

- 市内在住や来訪する外国人にもわかりやすい、外国語による行政情報や観光情報など、提供を推進します。
- 公共施設の案内板等の外国語表示の充実に努めます。

(主な事業) 外国語表記推進事業





**第3章**  
**一人ひとりが大切に  
される社会づくり**

## 基本施策 1 2 人権に配慮した社会づくり

### 現状・課題

- ◆わが国では、平成 12 年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、国・地方公共団体の責務として人権尊重の教育や啓発等について総合的な施策を推進することが必要になっています。
- ◆平成 7 年に「荒尾市部落差別をなくす等人権を守る条例」を制定し、人権教育や啓発により人権尊重意識の向上に努めています。
- ◆社会では同和問題を始め女性差別、セクシャル・ハラスメント、高齢者・障がい者に対する差別、また、最近ではドメスティック・バイオレンス（DV）、いじめ、子どもへの虐待、感染症患者に対する差別の増加、更には情報化の進展による新たな問題として、インターネット等を介した社会的弱者に対する差別発言など、様々な人権問題が起きています。
- ◆同和問題については、平成 13 年の特別措置法終了後も、教育や就労等の分野では依然格差があり、結婚等についても根強い差別意識が残っています。
- ◆同和問題を始め、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など、様々な人権問題についての正しい知識を身に付け、自らの問題として捉え具体的な行動につなげていく必要があります。

### 基本方向

学校及び地域が一体となり、社会のあらゆる場面において、総合的かつ効果的な人権教育、啓発活動の推進に努めます。

また、同和問題を始めとするあらゆる人権侵害・差別問題の解消を目指す啓発事業の推進や被害者救済に係る相談業務の充実等について積極的に取り組んでいきます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
人権、同和教育に関する講演会や研修会等に参加したことがある市民の割合	30.7% (H22 年度)	50%	人権・同和問題に関する市民意識調査

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 人権教育の推進

- 一人ひとりの人権を尊重した考え・行動をとることができる社会を実現するため、「荒尾市人権教育・啓発基本計画」を策定します。
- 人権教育の推進体制を充実させるため、指導者の育成を始めとした総合的な人権教育を実施します。
- 子どもがあらゆる人権問題に対して正しい認識を養うため、就学前から高校までにおける人権・同和教育を推進します。
- 差別や偏見のない人権尊重の社会を目指し市民の人権感覚を向上させるため、地域社会全体における人権・同和教育を充実させます。

(主な事業) 人権同和教育事業 人権の花運動事業 人権フェスティバル実施事業

### ② 人権問題解消の取組

- 人権問題に対し迅速に対応できる総合的な相談体制の充実に努めます。
- 人権問題に関する拠点づくりに努め、人権教育啓発推進員の育成に取り組みます。

(主な事業) 人権啓発センター相談事業 地域交流事業

### ③ 人権啓発の推進

- 人権、同和问题講演会の開催等を通じた、人権啓発活動を推進します。
- 人権問題に関する調査研究を始め、情報の収集や発信に取り組みます。

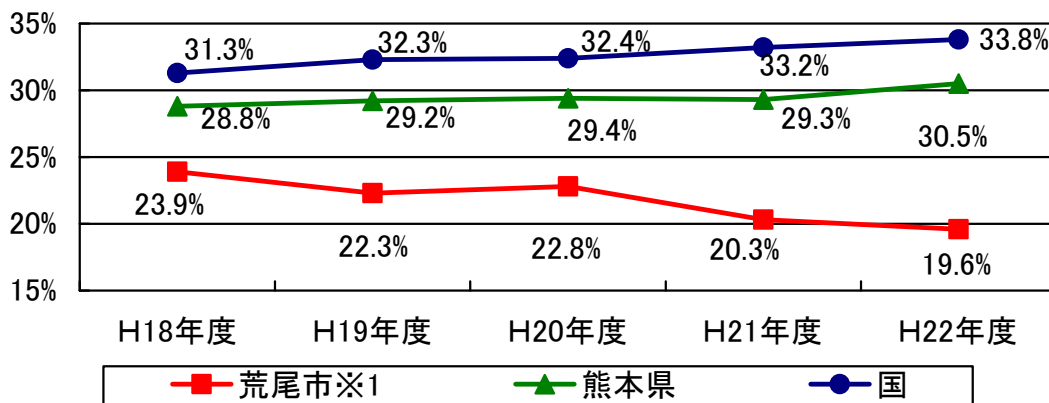
(主な事業) 啓発及び広報活動事業 人権・同和问题講演会実施事業

## 基本施策 1 3 男女共同参画の社会づくり

### 現状・課題

- ◆本市では、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、平成17年に「男女共同参画都市宣言」を行い、団体の育成や市民の意識啓発、個性と能力が発揮できる環境整備に取り組んできました。
- ◆家庭や社会、地域において、依然として性差による差別や固定化された性別役割分担意識に縛られ、自由な選択に影響を及ぼす慣行・慣習等が残っています。
- ◆本市では、すべての審議会等へ女性の登用を進めています。登用率は23.2%（平成23年4月現在）となっており、熊本県の目標である40%にはまだ開きがあります。
- ◆より多様な意見を行政の施策等に反映させていくために、審議会委員等への女性の登用を推進していく必要があります。

法律、政令及び条例により設置されている審議会等の女性の登用率



※1：荒尾市においては、地方自治法第 202 条の 3 に基づく審議会等における登用状況

出典：内閣府男女共同参画局

### 基本方向

「荒尾市男女共同参画計画 <sup>ひとひと</sup> 女と男いきいきプラン 2 1」に基づき、一人ひとりの人権を尊重し、男女の性別に関わりなく、自分らしく生きる喜びを感じることができ、自分で考え行動する男女共同参画社会の実現に向けた体制づくりを目指します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
男女共同参画社会づくりに関する満足度	7.8% (H22年度)	10%	市民まちづくりアンケート
すべての審議会等の女性登用率	23.2% (H22年度)	35%	進捗状況調査

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 男女共同参画の意識づくり

- 男女共同参画社会の実現に向け、講座や研修会の開催を通して意識啓発を推進します。
- 男女がともにいきいきと暮らせるように、仕事と生活の調和を可能にするワークライフバランスの実現に向けた意識啓発を推進します。

(主な事業) 男女共同参画フォーラム実施事業

### ② 男女間のあらゆる暴力の根絶

- あらゆる暴力の根絶のための啓発活動を推進します
- あらゆる暴力被害者を救済するため、カウンセリングや相談体制の充実を図り、自立に向けた支援に努めます。

(主な事業) 女性相談員設置事業

### ③ 男女共同参画のための体制整備

- 男女共同参画のまちづくりに向けた市民の主体的活動を支援します。
- 地域社会等における総合的な男女共同参画の推進体制づくりを推進します。
- あらゆる分野の審議会や委員会等の政策・方針決定の場への女性の登用を推進します。

(主な事業) 地域リーダー育成研修事業 女性人材バンク事業

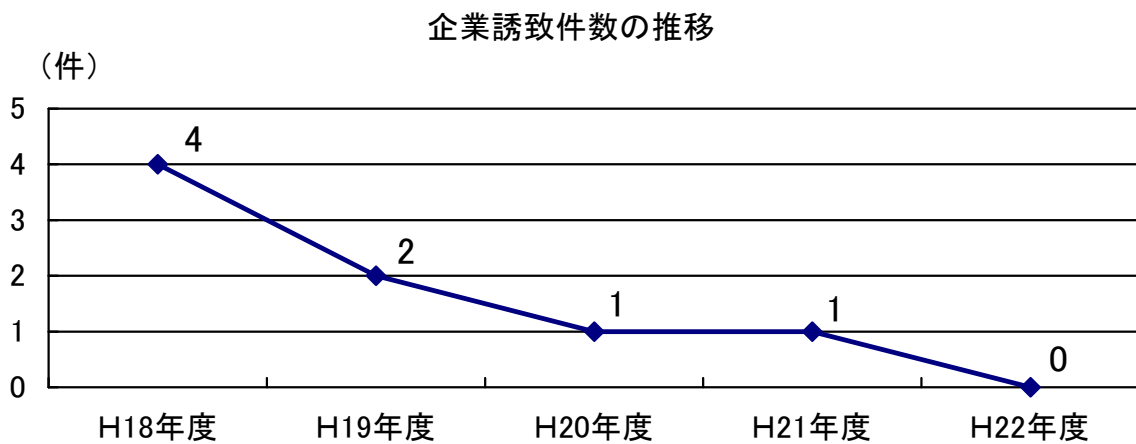


**第4章**  
**産業の振興による**  
**活力づくり**

## 基本施策 1 4 企業立地の推進

### 現状・課題

- ◆欧州の債券市場の不安定化による円高の影響等により、わが国の経済状況は、輸出産業を中心に減速傾向が見られ、今後の経済状況については先行きが不透明な状況です。
- ◆本市においては、完全失業率が高く、有効求人倍率が低い状況が続いており、市民に対し、地元企業や誘致企業の雇用に関する情報を周知し、就労に対する相談体制を充実させるとともに、求職者等の就労意欲や技術の向上につながる支援が必要となっています。
- ◆新しい雇用の場の確保につながる、関連産業の裾野が広い自動車産業など、製造業をターゲットとした企業誘致に取り組む必要があります。



出典：産業振興課調べ

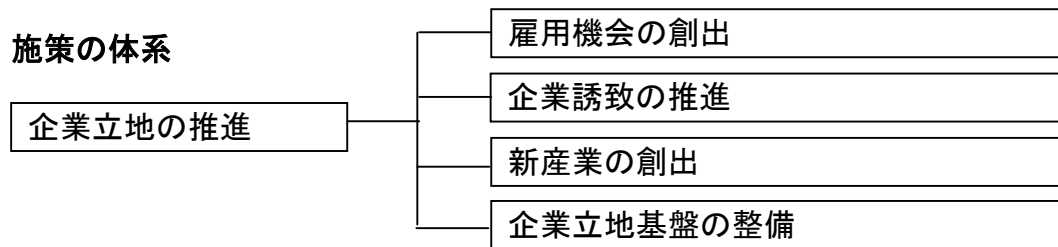
### 基本方向

雇用機会の創出のため、ターゲットを絞った企業誘致を展開するとともに、新産業の創出を支援し、企業立地を推進します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標値	出典
働く場に関する満足度	4.1% (H22年度)	10%	市民まちづくりアンケート
企業誘致件数	0件 (H22年度)	5件 (5年間の累計)	産業振興課調べ
市内事業所(製造業)従業者数	1,872人 (H21年)	2,000人	工業統計調査





## 主要施策と具体的な内容

### ① 雇用機会の創出

- 新規学卒者等の若年者の地元就職率を高めるため、地場企業のPRに努めます。
- 企業ガイダンスやセミナー、一般求職者に対する就職相談会等を実施し、求職者の就業を支援します。
- 雇用関係助成制度の普及・啓発を図り、高齢者や障がい者等の雇用を促進します。
- 雇用や生活に関する情報発信機能を拡充し、U・J・Iターンなど、地元就職希望への就業の場の確保に努めます。
- 荒尾職業能力開発促進センター等の関係機関との連携を強化し、市民の職業技能の習得や向上を支援します。

(主な事業) **求職者就職支援事業**

### ② 企業誘致の推進

- 新規雇用の創出や若年者の人口流出を防ぎ産業の活性化を図るため、熊本県や関係機関と連携し、荒尾産業団地や民間企業所有の工場適地への「カートピア構想」に基づいた自動車産業や半導体関連、メガソーラーなど、ターゲットを絞った企業誘致を推進します。
- アンケート調査による企業ニーズの把握や企業訪問、現地視察会を実施します。
- 企業進出後のフォローアップとして、雇用の確保や取引拡大等の支援を行います。
- 九州の中心に位置する地理的優位性や有明海沿岸道路、高速道路など、交通アクセスの利便性をアピールし、用地取得費補助金、土地賃貸制度等の各種制度のPRや新たな優遇制度についての検討を進めるなど、企業誘致の実現に向けた取組を推進します。

(主な事業) **企業誘致推進事業** アンケート調査事業

### ③ 新産業の創出

- 貸工場等の起業化支援施設を整備し、新規参入や創業を支援します。
- 商工会議所や(財)産炭地域振興センターなど、関係機関と連携し、先端技術や独創的なアイデアをもとにした新しい事業や創業への取組に対し、起業化アドバイザー制度や起業家育成セミナー等の支援を行います。
- 資金力・経営力等が乏しい創業間もない企業を支援するため、事業スペースを提供する荒尾市起業家支援センターの活用を促進します。

(主な事業) **新産業創出事業**

※ (網掛け)はリーディングプロジェクト事業

④ 企業立地基盤の整備

- 安定した工業用水を確保するため、有明工業用水の導入に向けた取組を促進します。
- 工場適地へのアクセス道路や公共下水道の基盤整備を推進し、企業立地を促進します。

(主な事業) 有明工水需要開拓推進会議事業

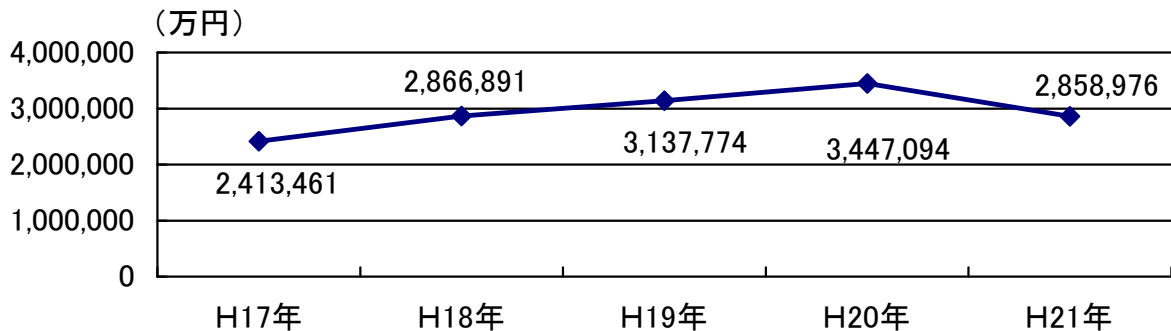


## 基本施策 15 地場企業の振興

### 現状・課題

- ◆本市の製造業は、繊維・金属製品・食料品等が主力産業となっており、製造品出荷額等は平成 20 年のいわゆるリーマンショックに端を発する世界的な金融危機の影響等により平成 21 年以降は縮小傾向にあります。
- ◆全国的には、リーマンショック後、製造業を中心に回復基調にはなっていましたが、東日本大震災や欧州の債券市場の不安定化による円高の影響等で、輸出産業を中心に再び、不透明な状況となっています。
- ◆地場企業については、国や県の補助制度、融資制度の活用促進と研修会や講習会への参加周知等により企業の体質強化の支援を実施しており、今後とも継続した取組が求められます。
- ◆産・学・行政や企業間の連携や、異業種との人的、技術的交流を通して新技術や新製品の開発につながるような支援を行う必要があります。

製造品出荷額の推移



出典：工業統計調査

### 基本方向

地場企業の育成に向けて国・県・商工会議所と連携を取りながら経営体質の改善を図るとともに、異業種交流等による新技術・新製品開発、販路拡大を推進します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
まちの活気に関する満足度	5.9% (H22 年度)	10%	市民まちづくりアンケート
製造品出荷額	28,590 百万円 (H21 年)	30,000 百万円	工業統計調査

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 産学官・異業種連携の推進

- ‘88 荒尾異業種交流プラザ、城北地域先端技術波及促進協議会や有明広域産業技術振興会等との連携を強化し、地場企業と有明工業高等専門学校や大学等を始めとする高等教育・研究機関との研究開発等を支援することで、新分野への参入促進や地場企業の製品の付加価値化、研究開発力の向上を推進します。
- 誘致企業等連絡協議会を新たに設置し、国、県等の支援を活用しながら、地場企業の新技術、新製品の開発、販路拡大、技術者の育成や人材の確保を支援し、市場競争力のある企業の育成を促進します。
- 企業誘致を地場企業の振興につげるため、「誘致企業と地場企業」のマッチングによる取引の拡大を支援します。

(主な事業) 異業種交流プラザ事業 先端技術波及促進協議会事業  
誘致企業等連絡協議会事業

### ② 経営安定化の促進

- 中小企業等の育成と経営の安定化を図るために、事業に必要な運転資金及び設備資金等の融資制度等の周知を図ります。
  - 資金調達の円滑化を図り、各種支援策の充実に努めます。
- (主な事業) 荒尾市中小企業経営安定資金融資事業  
荒尾市中小企業特別小口資金融資事業

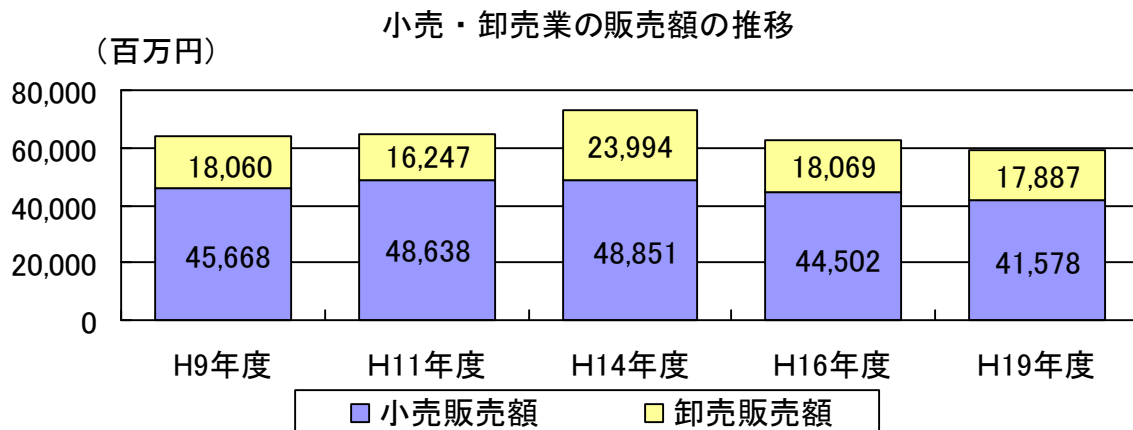
### ③ 人材の育成

- 商工会議所や(財)産炭地域振興センター等との連携を強化し、商工業を対象とした経営指導、研修等の充実に図り、企業競争力の強化に努めます。
- (主な事業) 荒尾市中小企業人材育成支援事業

## 基本施策 16 商業の振興

### 現状・課題

- ◆本市の既存商店街を取り巻く環境は、市内や近隣市への郊外型大型店の進出により、依然として厳しい状況にあり、商店街の多くには空き店舗も見られます。
- ◆多様化する消費者ニーズに対応した大型店、商店街、各小売店それぞれの特色を活かした魅力づくりが求められています。
- ◆高齢化社会に対応する、徒歩圏マーケット等による地域循環型スモールビジネスの創出や市内それぞれの地域の特性を活かし、人々が集まり、まちの賑わいを高める取組を充実させる必要があります。
- ◆経営面については、商工会議所を通じて、商業者の経営指導や研修、育成等を実施していますが、高齢化や後継者不足等により依然厳しい経営環境にあり、継続した支援が求められます。
- ◆市内には、小代焼、木工品、刀剣など、国や県の伝統的工芸品に指定されている産業がありますが、販売促進のための市外に対する宣伝の強化が求められています。



出典：商業統計調査

### 基本方向

消費者ニーズに対応した集客力がある店舗を増やし、賑わいと活気のある商業実現のため、商店、飲食店の活性化や経営支援を行います。また、国の伝統的工芸品である「小代焼」ブランドの確立を目指すとともに、伝統工芸品の振興を図ります。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
買い物等の利便性に関する満足度	33.3%(H22年度)	40%	市民まちづくりアンケート
小売・卸売業の販売額	59,465百万円 (H19年度)	60,000百万円	工業統計調査

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 商店街の活性化

- 多様化する消費者ニーズを踏まえた個性的な商品の提供、販売方法、心のこもったおもてなしなど、商店の魅力づくりの支援や高齢化の進展を見据えた、地域ニーズに対応できる商店づくりや賑わいのある商店街づくりを促進します。
- 「あらおシティモール」の機能の充実や地域の生活者が安心して買い物ができる環境づくりを進めるとともに、郊外の大型商業施設との棲み分けを支援します。
- 各種助成制度を通じて、様々なイベントの開催や空き店舗の利用を促進し、個性的な商店街づくりを促進します。
- 「荒尾地域商業近代化地域計画」を改定し、都市構造や商業構造を分析するとともに、各地区、各商店街で特色ある具体的な事業を展開します。  
(主な事業) 荒尾市商店街イベント事業 **チャレンジショップ促進事業**

### ② 経営基盤の充実

- 商工会議所等との連携を強化し、商業者への経営指導や相談の充実を図り、商業活動の活性化を促進します。
- 情報の提供や各種助成などの充実を図り、商業・サービス業経営の基盤強化を支援します。  
(主な事業) 荒尾市中小企業信用保証料補給事業

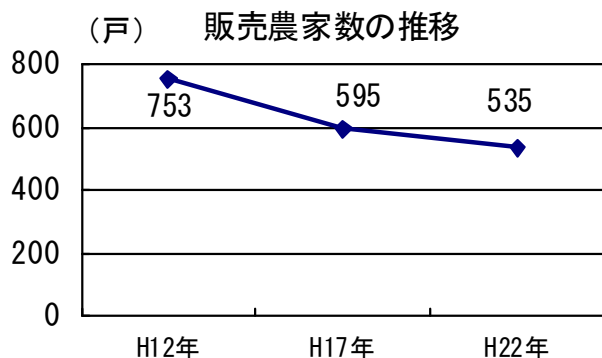
### ③ 伝統工芸の活性化

- 400年の伝統を持つ、国の「伝統的工芸品」に指定されている小代焼については、ブランドの確立を目指すとともに、展示会等のイベント開催時の宣伝に努めます。
- 熊本県の「伝統的工芸品」に指定されている木工品や刀剣については、展示会の開催を支援し、伝統工芸の振興に努めます。  
(主な事業) 小代焼窯元の会支援事業

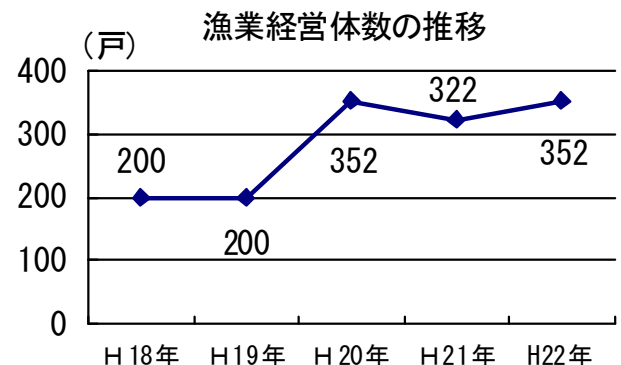
## 基本施策 17 農水産業の振興

### 現状・課題

- ◆本市の農業は梨・みかんなど、果樹が主力產品で、次いで畜産、米、野菜と続きます。生産額や農業従事者は減少傾向にあり、兼業農家が多くを占め、一戸当たりの生産性の向上が課題となっています。
- ◆農業従事者の高齢化や担い手の不足に加えて、耕作放棄地や遊休農地の増加が課題となっており、営農指導の充実による担い手の育成・確保とともに、農業経営の安定化が重要な課題となっています。
- ◆生産者の顔が見える安全・安心かつ新鮮な食料を提供する都市近郊型農業の展開が求められています。
- ◆干満の差が大きい有明海は、干潟により良好な漁場を維持してきましたが、近年の環境変化に伴い、アサリやタイラギ採貝が激減し、ノリの養殖も不安定な状態になっているため、河川流域や沿岸地域が連携した有明海再生への取組が必要になっています。また、漁業経営基盤が不安定なため、担い手不足が課題となっています。
- ◆特產品である梨やアサリなど、農水産物ブランドの確立や高付加価値化、多様な流通体系の確立を図る必要があります。



出典：農林業センサス



出典：荒尾漁業協同組合調べ  
熊本北部漁業協同組合調べ

### 基本方向

活力ある農水産業の実現のため、農業における生産基盤の整備を進めるとともに、人材の育成や地域の特性を活かした農産物の品質向上、魅力ある農村環境の整備を推進します。

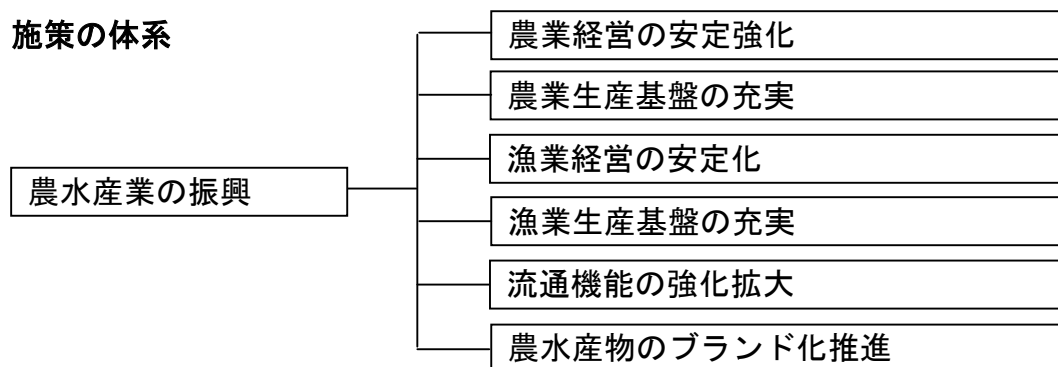
また、漁業の経営安定のため、後継者対策、漁場の整備、資源管理型漁業を推進し、水産物のブランド化に取り組みます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
販売農家数	887戸 (H22年)	900戸	農林業センサス
認定農業者数	100戸 (H22年)	140戸	農林業センサス
耕作放棄地面積	411ha (H22年)	395ha	農林業センサス
漁業経営体数	352体 (H22年度)	365体	荒尾漁業協同組合調べ 熊本県北部漁業協同組合調べ



## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 農業経営の安定強化

- 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、認定農業者の育成、確保や経営能力の向上を支援します。
- 効率的で安定した経営ができる生産体制の確立のため、法人化や集落営農組織による集団的土地利用や機械・施設の共同利用等を推進します。
- 新たな担い手として、株式会社等による農業生産法人の設立支援を行うとともに、新規就農者や女性農業者、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。
- 各種助成の周知や経営相談の充実を図り、農業経営の安定強化に努めます。
- 飼料受給率の向上や飼養管理技術の改善等による、畜産の生産性の向上を促進します。
- 家畜の衛生管理を徹底し、安全・安心で高品質な畜産物の供給を促進します。  
(主な事業) 農業経営基盤強化促進対策事業 経営構造対策事業  
農業産地確立促進事業 畜産農家巡回指導事業

### ② 農業生産基盤の充実

- ほ場や農業用排水路整備等の土地改良事業を推進し、農業基盤を整備します。
- 「荒尾農業振興地域整備計画」に基づき、農業の健全な発展を図り、農業上の用途を指定するなど、優良農用地の確保に努めます。
- 農家への農地利用意向調査等に基づき、耕作放棄地の発生防止及び解消を推進します。
- 地区の有害鳥獣対策協議会の取組活動を支援し、有害鳥獣による農作物被害の撲滅に努めます。  
(主な事業) 耕作放棄地解消緊急対策事業

### ③ 漁業経営の安定化

- 漁業従事者の高齢化に対応した協業化・合理化を推進します。
- 担い手の育成・確保に努め、水産業経営の基盤強化に努めます。
- 水産資源の再生産を促し、安定かつ継続的な漁業経営を図ります。  
(主な事業) 有明四県クルマエビ共同放流事業

#### ④ 漁業生産基盤の充実

- 魚貝類の生息環境を保全し、安全・安心な水産物を提供できるよう、関係機関との連携のもと、水質・環境調査及び耕うんや覆砂等を実施し漁場環境の改善に努めます。
- 荒尾港の小型船の係留や漁業の拠点として利用を促進するとともに、維持管理に努めます。

(主な事業) 有明海活性化対策事業 水産資源回復・基盤整備交付金事業

#### ⑤ 流通機能の強化拡大

- 6次産業化や農商工連携の取組を推進し、農水産資源の最大限の活用と新たな雇用創出を図ります。
- オリーブ栽培技術の支援と、オリーブの製品化を促進します。
- 地産地消の推進のため、朝市の開催や学校給食、地元飲食店等における利用拡大を推進します。
- 農水産物、観光等の情報発信機能を一元的に取り扱う複合施設としての特産品販売・観光交流拠点の整備について検討します。

(主な事業) 第6次産業化推進事業 地場農水産物消費拡大事業  
特産品販売・観光交流拠点整備事業

#### ⑥ 農水産物のブランド化推進

- 栽培育成技術の向上のための情報提供や関係機関との連携協力による助言・指導を展開し、農水産物の生産の安定化や品質向上により所得向上を図ります。
- 「安全・安心」な農水産物を供給するため、環境保全型農漁業の普及促進を図ります。
- 荒尾梨や金山スイカ、海苔やマジックなど、荒尾の魅力ある農水産物について、販売・流通面での支援を行い、市統一のブランド化を図ります。
- 農水産業への関心と理解を深め、地元農水産物の販売促進PRのため、市民農園の充実や観光体験農漁業等の推進に努めます。

(主な事業) 農水産物品質向上事業 環境保全型農漁業普及促進事業  
あらおブランド推進事業 市民農園事業

**第5章**  
**観光の振興による**  
**賑わいづくり**

## 基本施策 18 地域の魅力づくり

### 現状・課題

- ◆本市では、西日本有数の遊園地周辺にゴルフ場や温泉も集積し、娯楽レクリエーション地区を形成していますが、観光の形態やニーズも多様化し、本市を訪れる観光客数は減少傾向にあります。
- ◆中国革命の父、孫文の盟友である宮崎滔天らが生まれた「宮崎兄弟生家」、日本の近代化を支えた近代化産業遺産である「万田坑」等の文化施設については、新たな観光資源としての活用が期待されています。
- ◆観光客の持続的な集客を図るため、消費者のニーズに合わせた特産品や「食」を開発する必要があります。
- ◆地域の一体となって、地域の誇れる資源を掘り起こし、市民自らが地域に愛着を持つ、シビックプライドを醸成する必要があります。



出典：産業振興課調べ

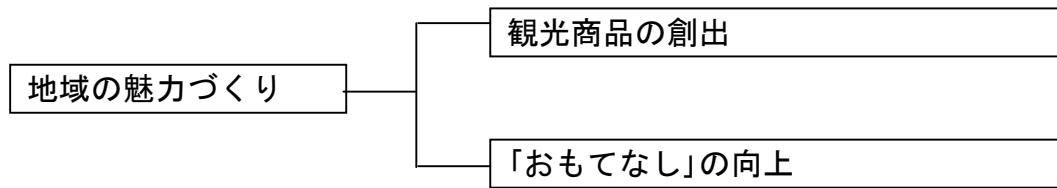
### 基本方向

「荒尾市観光振興計画」に基づき、市外に誇れる魅力ある観光資源やそれをネットワークした観光ルートの設定や特産品等の開発を行うとともに、市民一体となった「おもてなし」の向上を目指します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
観光消費額	7,685 百万円 (H22 年度)	15,000 百万円	産業振興課調べ

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 観光商品の創出

- 地域資源を結び、体験や交流を促す観光商品づくりを推進します。
- 農業・水産業・加工業や小代焼を活用し、荒尾市独自の個性ある特産品・土産品の開発を行います。
- 荒尾干潟の賢い利用を図るため、環境教育や観光等への活用を推進します。
- 地場の食材等を活かした「食」の開発を図ることにより、新たな観光客の増加とリピート率を高めます。
- 福岡や佐賀・長崎と連携し、宮崎兄弟に代表される日中友好を軸とした訪日教育旅行のコースづくりや商品化を推進します。

(主な事業) **食の開発事業** **荒尾の感動づくり事業** **ビジット・あらお事業**  
**宮崎兄弟特別企画展事業**

### ② 「おもてなし」の向上

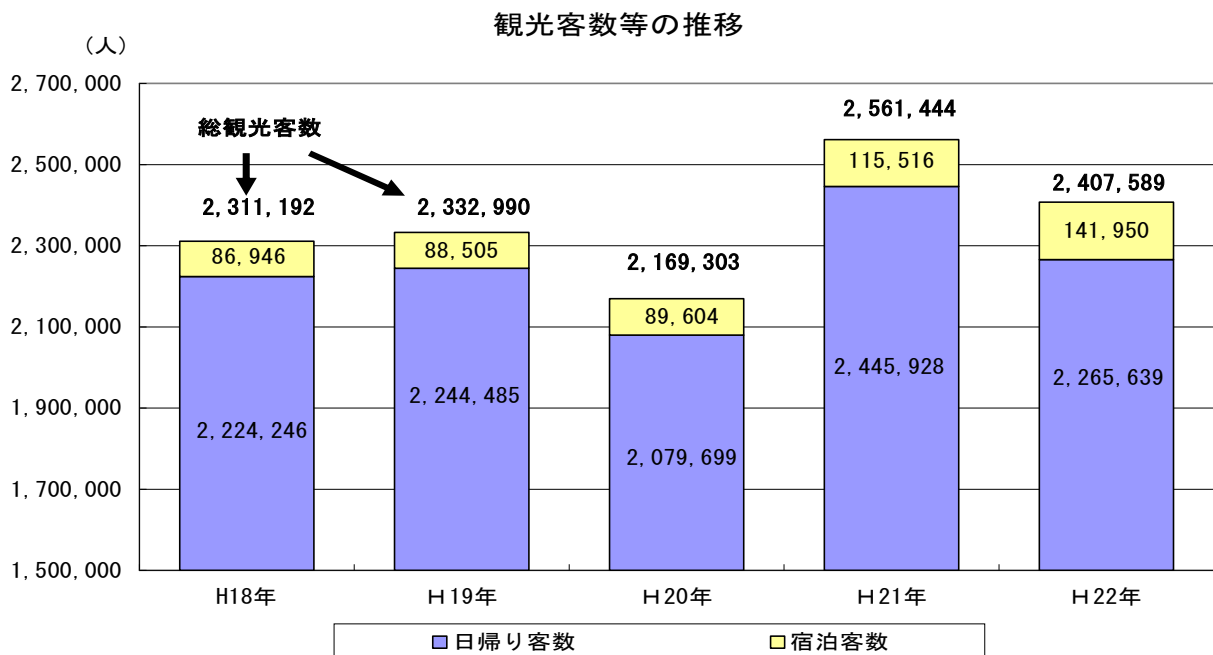
- 観光業事業者や市民が一体となって観光客をおもてなしできる土壌づくりを推進します。
- 地域の魅力を伝えるボランティアガイドを育成します。
- 荒尾市観光協会の体制強化を図るとともに、観光まちづくり推進を担う、地域プロデューサーを育成します。
- 地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、これらの魅力とその背景にある生活文化を紡ぎ「物語」としてまとめ、荒尾の魅力を発信し、市民の地域への愛着と誇りを醸成します。

(主な事業) **荒尾の感動づくり事業**

## 基本施策 19 誘客の促進

### 現状・課題

- ◆リピーターの確保による観光振興は、継続的、計画的な観光施策を展開する上では、重要な視点です。
- ◆多種多様な観光ニーズに対応した受入れ体制の充実を図るとともに、観光産業がもたらす波及効果を他産業に活かしていくことが求められています。
- ◆雑誌・新聞・テレビ等を活用した宣伝事業やホームページ等情報システムの充実のほか、イベントの情報を含めた観光宣伝を積極的に進め、自然や娯楽レクリエーション施設など、豊富な観光資源を活用した滞在型観光(宿泊)につながる誘客を促進する必要があります。



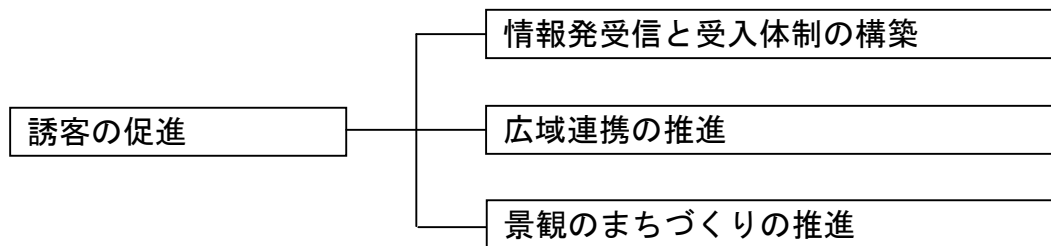
### 基本方向

「荒尾市観光振興計画」に基づき、計画関係団体との連携による広域観光ルートの開発とともに、新たな観光ニーズに対応した情報発信や観光基盤づくりに取り組みます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
観光客数	241万人 (H22年)	263万人	熊本県観光統計
宿泊客数	14.2万人 (H22年)	15.5万人	熊本県観光統計

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 情報受発信と受入体制の構築

- JR荒尾駅、九州新幹線の新大牟田駅・新玉名駅、交通拠点有明海沿岸道路、有明フェリー、南関・菊水IC等から市内の各観光拠点までの交通の利便性を高める方策を検討します。
- 誰にでも分かりやすく、簡単に入手ができ、イベント等における集客を促すための情報発信戦略を構築します。
- 日本国内や海外からの誘客を促進するため、観光に関する情報を収集し、一元的に発信します。  
(主な事業) **観光情報発信事業**

### ② 広域連携の推進

- 来訪者の周遊性を高め地域全体の集客力の向上を図るため、広域での観光振興の取組を推進します。
- 市民や来訪者が自由に利用できる休憩設備や地域情報を提供する地域拠点を整備し、地域内交流や地域間の連携を促進する相互交流の場づくりを図ります。  
(主な事業) 近代化産業遺産群のネットワークづくり事業  
宮崎兄弟ネットワークづくり事業

### ③ 景観まちづくりの推進

- 生活環境と景観の一体的な整備を行い、環境と調和したまちづくりを推進します。
- 観光客をスムーズに目的地に誘導するため、見やすく、分かりやすい、統一性のある案内標識の整備を推進します。  
(主な事業) **誘導サイン設置事業**



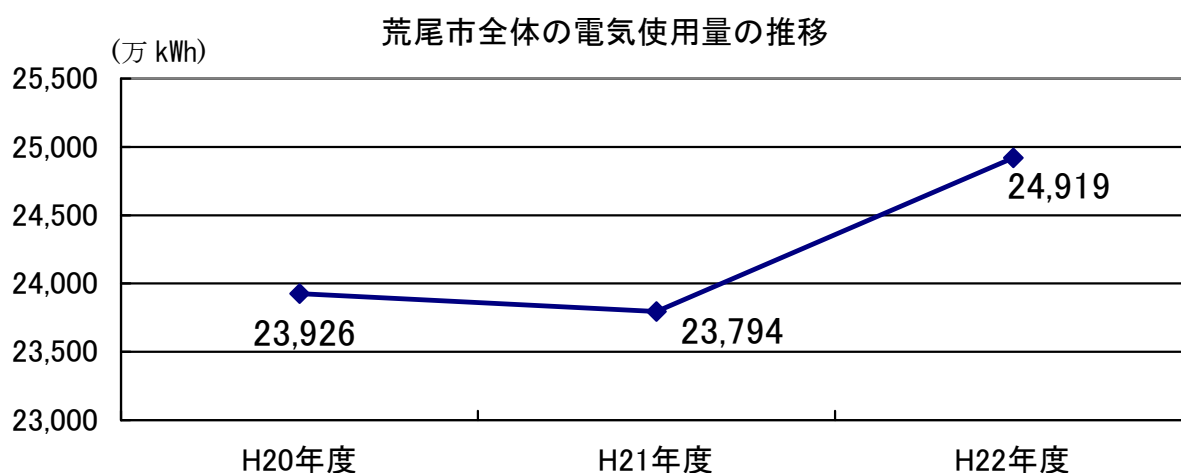


**第6章**  
**豊かな**  
**自然環境づくり**

## 基本施策 20 地球環境問題への取組

### 現状・課題

- ◆フロンガス等によるオゾン層破壊や、二酸化炭素等の温室効果ガスの増加による地球温暖化など、地球規模の環境問題が顕在化しています。特に、地球温暖化対策は、「京都議定書」が発効され、温室効果ガスを着実に削減する取組が求められています。
- ◆本市においても、環境問題に関する市民の意識も高まりつつあり、省エネルギーやグリーン購入等を通じて身近な問題として捉え、市民、行政、民間団体や事業所が一体となって取り組む必要があります。



出典：九州電力(株)大牟田営業所

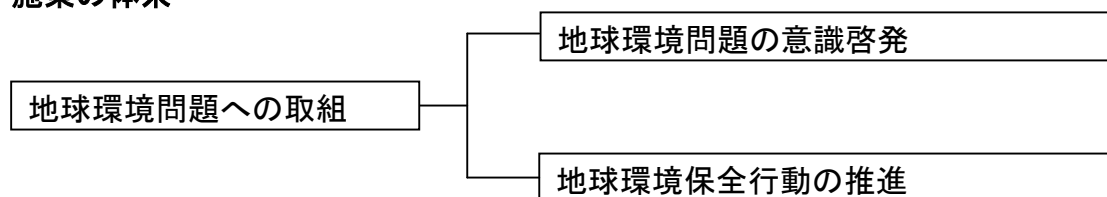
### 基本方向

「荒尾市環境基本計画」に基づき、地球規模での環境保全のため、地球環境問題に対する意識の啓発・向上、省資源、省エネルギー導入などによる地球環境保全行動の取組を推進します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
荒尾市全体の温室効果ガス排出量	263千トン (H21年度)	221千トン	荒尾市地球温暖化対策実行計画
荒尾市全体の電気使用量	24,919万 kWh (H22年度)	23,673万 kWh	九州電力(株) 大牟田営業所

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 地球環境問題の意識啓発

- 情報発信やイベント開催等により、地球環境問題に関する意識啓発を行います。
- 地球温暖化に対して家庭で取り組める対策や、地球環境問題に関する市の取組結果等の情報を発信します。
- 出前講座制度等を通じて学校等へ講師を派遣し、環境学習活動を推進します。

(主な事業) ライトダウンキャンペーン啓発事業

意識啓発・情報提供事業 地球環境問題出前講座事業

### ② 地球環境保全行動の推進

- 「荒尾市地域省エネルギービジョン」に基づき、市民のグリーン購入や太陽光発電の導入など、省エネルギー活動を促進します。
- 市自らも一事業所として、節電や省エネルギー化に取り組みます。

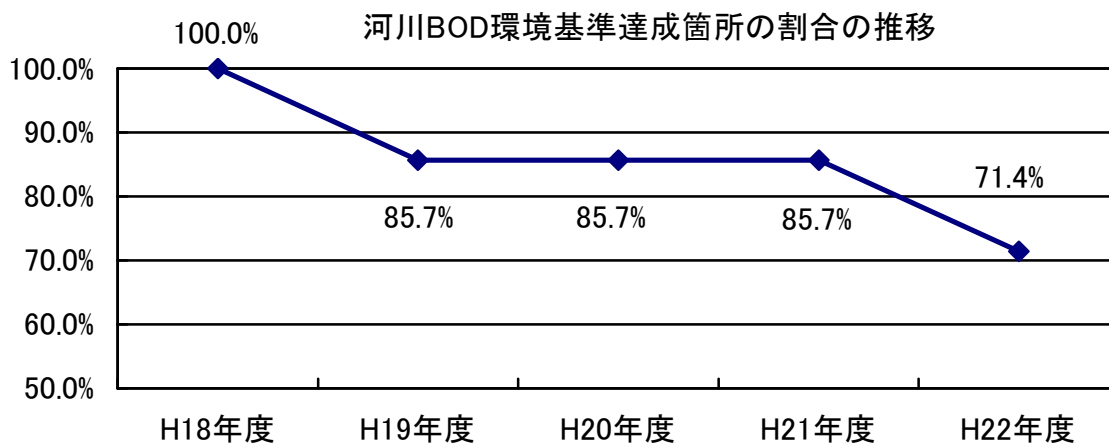
(主な事業) 市民節電活動支援事業

荒尾市地球温暖化対策実行計画推進事業

## 基本施策 2 1 自然環境の保全

### 現状・課題

- ◆ライフスタイルの変化や都市化の進行等により、徐々に山や海など、豊かな自然環境の荒廃が進んでいます。
- ◆市街地の緑も減少し、自然を感じられる身近な場所が少なくなっています。緑に囲まれた潤いや安らぎを感じることでできる空間の創出が求められています。
- ◆有明海は、平成 14 年に「有明海及び八代海を再生するための特別措置」に関する法律が制定され、広域での総合的な再生への取組を図っています。
- ◆将来にわたって快適な生活環境を確保するためには、小中学校への環境教育の充実など、小さい頃から環境へ関心を持ち、自然環境保全行動の重要性を市民が認識する必要があります。



### 基本方向

出典：環境保全課調べ

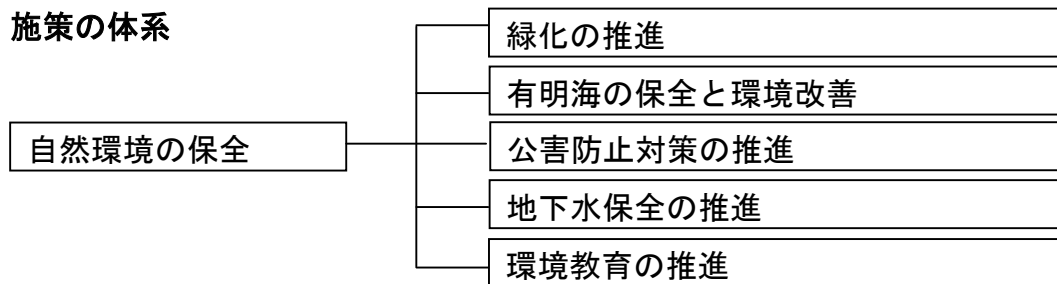
環境教育・学習を通して環境保全に対する市民の意識の向上に努めるとともに、自然環境の保全・清掃活動を通じた市民への環境保全の意識啓発を図り、市民との協働による自然環境の保全・継承を推進します。

また、有明海の生態系の維持と環境改善に努めます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
緑や水辺等の自然環境に関する満足度	26.5% (H22 年度)	40%	市民まちづくりアンケート
河川の水質汚濁度 (BOD) 達成箇所の割合	71.4% (H22 年度)	100%	公害調査報告書
子どもエコクラブ登録者数	400 人 (H23 年度)	800 人	こどもエコクラブ変更届

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 緑化の推進

- 市の木である「小岱松」の保存と普及PRに努めます。
- 植樹や花苗の配付や、グリーンカーテンの普及啓発等を通じて緑化を推進します。
- 水源かん養、土砂災害の防備、防風・防火など、多様な機能を持つ保安林の適正な保全管理を推進します。
- 小岱山及び周辺の里山における樹木の植樹や育成を促進し、市民の憩いの場としての利活用に努めます。
- 農薬や除草剤及び化学肥料の使用等による環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業を推奨し、農山漁村域における多様な生物の生活環境の維持改善に努めます。

(主な事業) 防火防風林等維持管理事業 緑化推進事業

### ② 有明海の保全と環境改善

- 有明海の環境改善を図るため、環境への負荷の少ない海苔養殖の普及を推進します。
- 有明海の環境情報に関する情報収集や情報発信を行うとともに、有明海への関心を高めるため、マジック釣り大会等のイベント拡充や、海岸周辺の清掃活動を行います。
- 荒尾干潟のラムサール湿地登録へ向けた推進活動を行い、市民と連携して干潟の保全を行います。

(主な事業) ラムサール条約登録推進事業 有明海活性化対策事業  
くまもと・みんなの川と海づくりデー事業

### ③ 公害防止対策の推進

- 河川や地下水の水質調査や道路沿いの窒素酸化物調査を行い、良好な自然環境の保全に努めます。
- 騒音等の調査及び対策を推進し、公害防止へ向けた指導や規制を行います。

(主な事業) 公共用水域水質調査事業 自動車騒音常時監視事業  
地盤沈下水準測量事業

※ (網掛け)はリーディングプロジェクト事業

#### ④ 地下水保全の推進

- 地域共有の資源・地下水を後世に継承するため、水質監視や適正利用の啓発に努めます。

(主な事業) 地下水質調査事業 地下水位調査事業

#### ⑤ 環境教育の推進

- 自然とのふれあいを通して、自然環境への関心を深める環境教育を推進します。

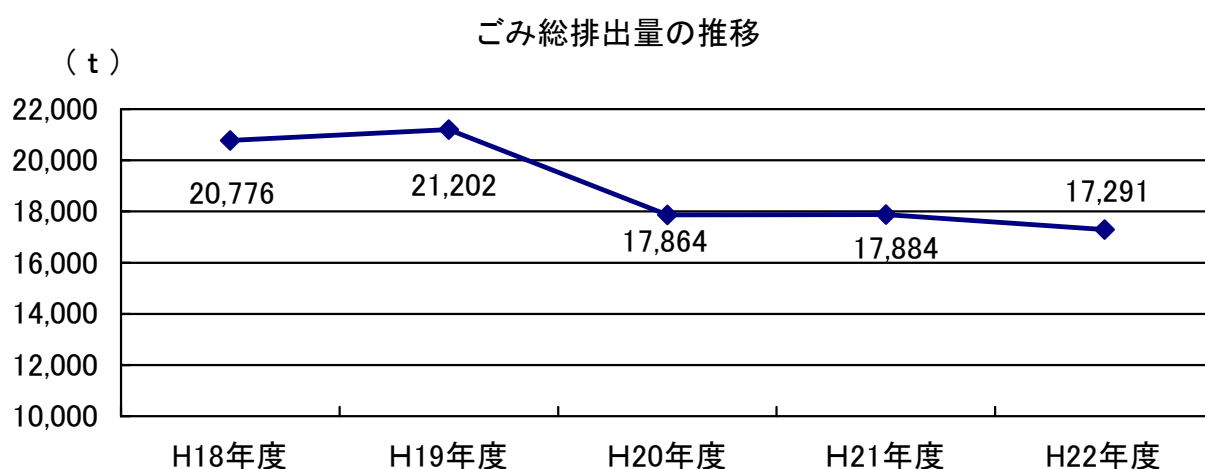
(主な事業) 水生生物教室実施事業 こどもエコクラブ事業 環境学習会開催事業



## 基本施策 2 2 循環型社会の推進

### 現状・課題

- ◆物質的な豊かさを求め、大量生産、大量消費による生活スタイルが形成されましたが、そのような生活スタイルも見直しの機運が高まり、廃棄物の発生抑制とその循環的利用を図る持続可能な資源循環型社会の構築が求められています。
- ◆ごみ処理対策として、減量・再使用・再利用のごみの3Rを推進し、ごみ処理量の減量化に取り組んでいくとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄についても更に、積極的に取り組む必要があります。
- ◆ごみの減量化対策や環境美化対策に継続的に取り組むとともに、啓発・周知活動の充実を図る必要があります。



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

### 基本方向

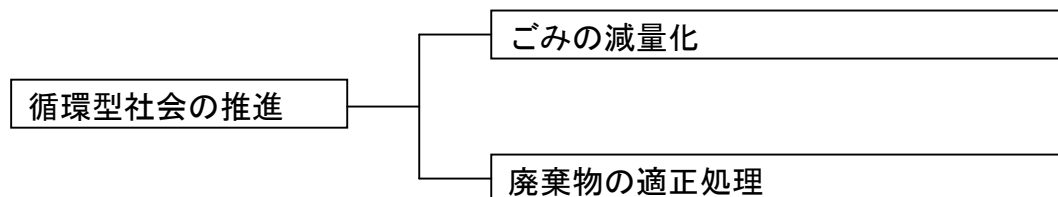
環境への負荷を抑える循環的利用の推進を図るため、分別収集・資源ごみのリサイクル等の実施や容器包装のリサイクルの推進、更には、廃棄物の適正処理に努めます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
ごみ収集の状況に関する満足度	38.7% (H22年度)	40%	市民まちづくりアンケート
1人当たりのごみの排出量	842g/日 (H22年度)	805g/日	一般廃棄物処理実績
分別リサイクル率	18.0% (H22年度)	21%	一般廃棄物処理実績



## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① ごみの減量化

- ごみ減量化の推進に向け、マイバッグの利用促進や3R運動を推進します。
- リサイクル活動を通じた資源化の推進や、生ごみ処理機器等の購入助成を図ります。

(主な事業) 生ごみ処理機器設置補助金交付事業 資源ごみリサイクル事業

### ② 廃棄物の適正処理

- 長期的な廃棄物処理計画を策定し、廃棄物の適正な処理に努めます。
- 災害時に備えた廃棄物処理方法の確立を図り、不法投棄や野焼きに関する監視体制の強化と啓発を行います。

(主な事業) 災害時等廃棄物適正処理事業 不法投棄監視パトロール事業  
福祉収集事業



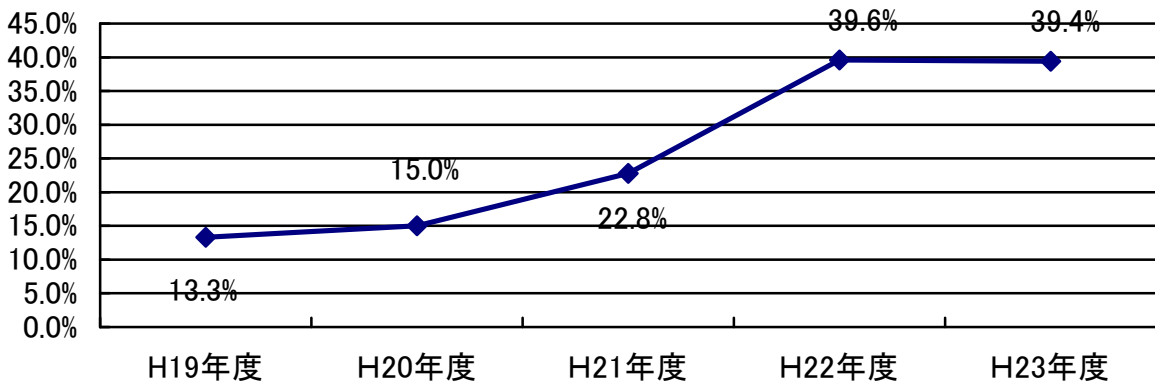
**第7章**  
**安全で快適な**  
**生活環境づくり**

## 基本施策 2 3 防災対策の推進

### 現状・課題

- ◆本市は、地理的・地形的条件に恵まれており、これまで比較的大きな災害には見舞われていませんが、阪神淡路大震災や新潟県中越地震、東日本大震災等にみられるように、大きな被害をもたらす地震はいつどこで発生するか予知が難しい状況です。
- ◆大型台風や集中豪雨による浸水や土砂災害等が生じる危険性が高まっています。
- ◆防災力の向上のため、建物の耐震化や初動体制の充実、防災資機材の整備や高齢者や障がい者等の要援護者の支援強化など、市民の生命・身体及び財産を守ることが求められています。
- ◆地域消防力の向上のため、非常備消防の防火・防災資機材の充実や消防団員の確保が必要となっています。

自主防災組織率



出典：くらしいきいき課調べ

### 基本方向

「荒尾市地域防災計画」に基づき、地震や台風などの自然災害時における応急体制づくりや災害弱者対策を推進するため、地域自治組織とのつながりを強化し、自主的な防災活動を推進します。

市民の生命や財産を守る地域消防力の向上のため、消防団員の確保や消防施設・消防資機材の整備に努め、消防体制の充実を図ります。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
防災や防犯、事故等の安全性に関する満足度	16.1% (H22年)	20%	市民まちづくりアンケート
自主防災組織率	39.4% (H22年)	100%	消防防災・震災対策現況調査
消防団員数	568人 (H22年)	650人	消防防災・震災対策現況調査

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 防災体制の拡充

- 国の防災計画や県の地域防災計画との整合を図りながら、「荒尾市地域防災計画」の適宜見直しを行い、災害対応の強化に努めます。
- 大規模災害や広域的な災害にも実情に即した対応が出来るように、近隣自治体等との連携による体制づくりの充実を図ります。
- 市民の防災に対する意識の高揚を図るため、自主防災組織の設立や平常時の訓練を支援するとともに、災害時に実働可能な組織づくりを推進します。
- 消防、警察、医師等の関係機関との連携による防災訓練の充実を図り、防災体制の強化に努めます。
- 高潮等の津波被害から市民の生命、財産を守るため、荒尾海岸堤防の補強工事に取り組みます。
- 防災拠点及び避難所としての機能を保つため、公共施設の耐震化を推進します。
- 災害時の交通網や安全性を確保するため、ブロック塀から生垣への変更を促進します。
- 市民への伝達手段の拡充により、災害時における正確な情報提供に努めます。
- 国、県の国民保護計画との整合を図り「荒尾市国民保護計画」を実情に即するよう適宜見直しを行い、武力攻撃事態等の影響が最小となるような対応を図ることに努めます。

(主な事業) 荒尾港海岸堤防老朽化対策事業 **安心安全なまちづくり事業**  
防災訓練事業

### ② 被災者支援の充実

- 大規模災害対策として、食料、飲料水、毛布など、防災備蓄品の管理に努め、被災者支援の充実を図ります。
- 「荒尾市災害時要援護者避難支援計画」に基づき、要援護者台帳の適正な管理に努めるとともに、要援護者への支援強化を図ります。

(主な事業) 防災備蓄品整備事業

### ③ 消防力の向上

- 消防署施設の統合による機能集約を通じて、初動体制の強化を図り、消防力の向上に努めます。
- 地域の防災力を担う消防団活動の充実を図るため、消防団の必要性を周知し、消防団員の確保に努めます。
- ポンプ積載車や消火栓、防火水槽等の消防施設を計画的に整備更新します。

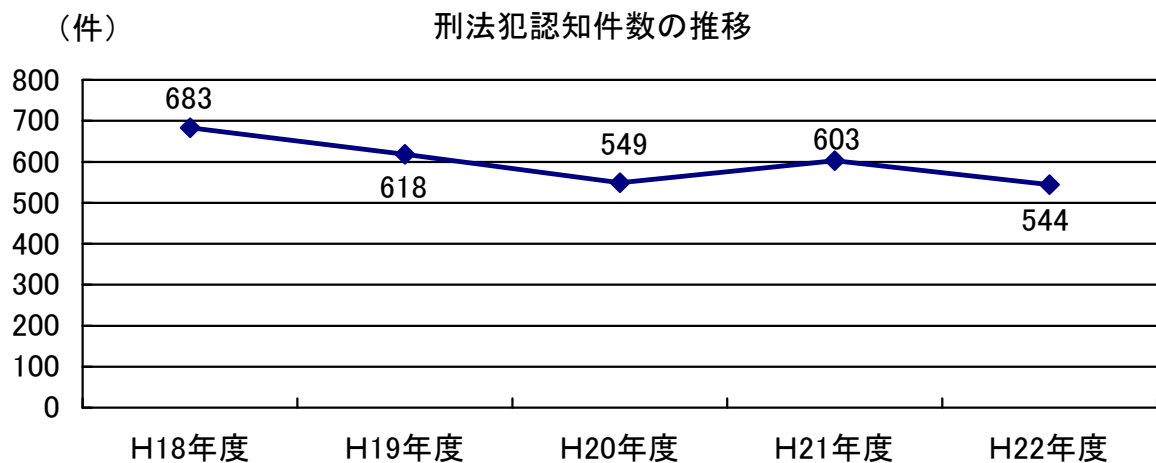
(主な事業) 消防団員確保推進事業 消防施設設備推進事業

※ (網掛け)はリーディングプロジェクト事業

## 基本施策 2 4 防犯や交通安全対策の推進

### 現状・課題

- ◆自転車盗や車上狙い等の街頭犯罪や、空き巣等の窃盗を始め、振り込め詐欺やインターネットを利用した犯罪など、高齢者や子どもが被害者となる事件・事故が増加しています。
- ◆地域やPTA等の団体を通じて、自主的な取組として子どもの登下校時における見守り活動や防犯パトロールが実施されており、継続した取組が必要となっています。
- ◆交通安全対策を強化するため、今後、関係機関との交通体系の検討や荒尾警察署との連携により、計画的な交通安全施設の整備や交通安全教室の充実が求められています。



出典：荒尾警察署生活安全課

### 基本方向

安心して日常生活が送れるまちにするため、市民と関係機関、行政が一体となって、防犯、交通安全への取組を推進します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
刑法犯認知件数	544件 (H22年)	500件	荒尾署調べ
道路実延長100km当たりの交通事故発生件数	114.1件 (H22年)	112.8件以下	熊本県警察本部発行「交通要覧」

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 防犯対策の充実

- 防犯講習会への参加促進や、防犯腕章等の貸与等を通じて、防犯活動の支援の強化を図ります。
- 道路等の防犯灯整備や、土地所有者に対する環境整備、改善を促進し、犯罪を起しにくい環境づくりに努めます。
- 地域の自主防犯団体と連携した防犯パトロールを実施し、防犯体制の強化を図ります。

(主な事業) 自主防犯活動支援事業 **安心安全なまちづくり事業**

### ② 交通安全対策の推進

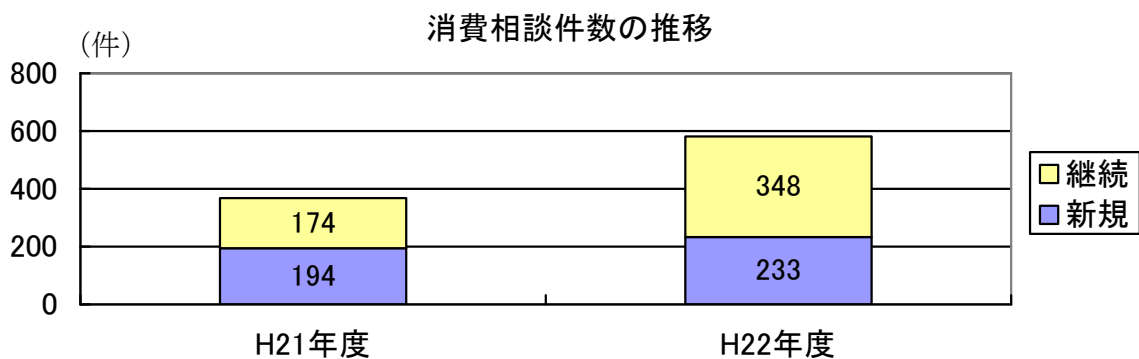
- 「第9次荒尾市交通安全計画」に基づき、交通施策の充実を図ります。
- 警察、交通安全協会、自動車学校等の関係機関と連携し、交通安全教室の充実を図り、交通安全意識の高揚に取り組みます。
- 各地域や警察等の関係団体と協議しながら、カーブミラー等の整備を行います。

(主な事業) 交通安全教育推進事業 交通安全施設整備事業

## 基本施策 2 5 消費者保護の推進

### 現状・課題

- ◆消費者を取り巻く環境は、規制緩和や高度情報化の進展、消費行動の変化、社会・経済のグローバル化の進展に伴って大きく変化しており、消費者行政もそのような環境に合わせた対応が必要です。
- ◆国では平成21年度に消費者庁を発足させ、消費者の視点から相談や対応を一元化する仕組みに移行しており、本市でもそれに準じた仕組みへの対応が求められています。
- ◆電子商取引の大幅な増加やクレジット、通信販売、訪問販売など、多様なサービスの普及により消費者の利便性が向上した一方で、消費者被害やトラブルも多く、内容も多様化、複雑化しており、対応には専門知識を必要とする状況となっています。
- ◆消費者保護については、相談内容の多様化、複雑化により、県消費生活センター等との連携強化や情報の共有化を図る必要があります。



※平成 21 年度に消費者相談室を設置したため、それ以降の相談件数。

出典：産業振興課調べ

### 基本方向

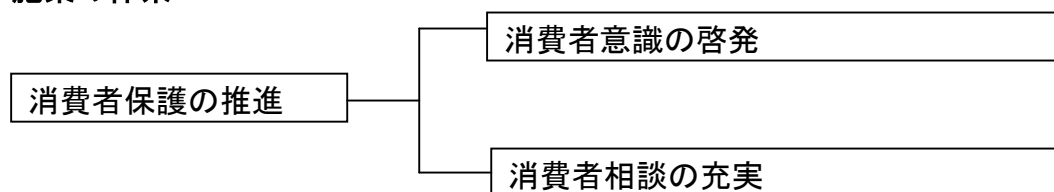
市民が安心して消費活動を行うことができる環境づくりのため、消費者意識の啓発に努めるとともに、関係機関と連携した消費者相談体制の充実に努めます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
消費生活に関する新規相談件数	233 件 (H22 年度)	300 件以下	産業振興課調べ



## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 消費者意識の啓発

- 消費者意識の啓発と知識の普及を図るため、消費生活に関する正確な情報の収集と迅速な提供に努めます。
- 子どもの頃から消費者としての知識を習得できるよう、関係機関との連携により、研修会の開催を支援します。

(主な事業) 消費者被害防止啓発事業

### ② 消費者相談の充実

- 消費者相談体制の充実を図るため、消費生活センターの設置を行います。
- 県消費生活センターや熊本県消費者協会等の関係機関と連携しながら、研修等を通じた相談員のスキルアップを行います。

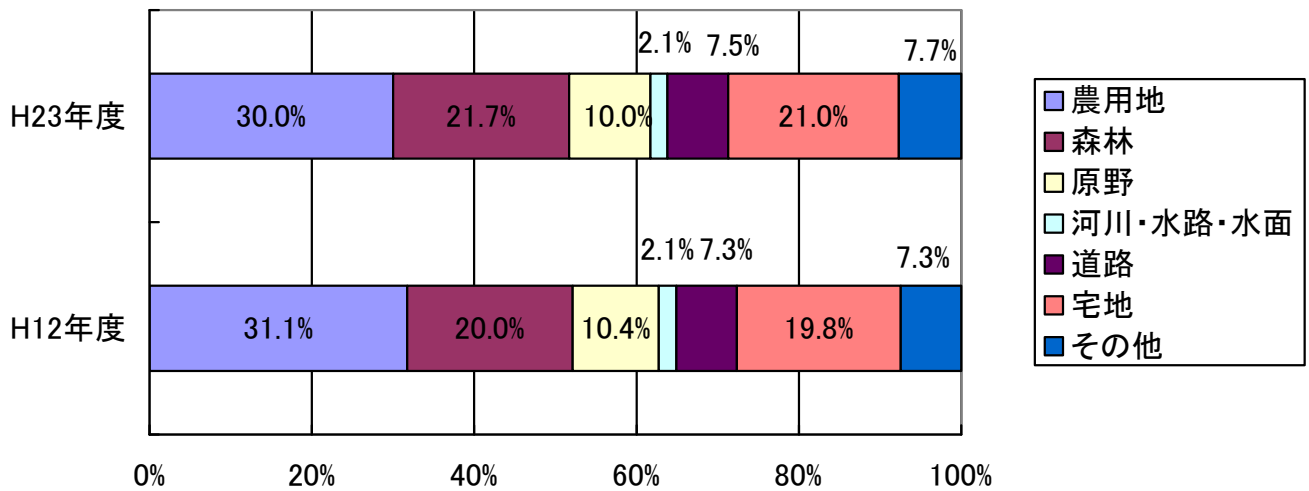
(主な事業) 消費生活センター設置事業 消費生活相談員レベルアップ事業

## 基本施策 2 6 計画的な土地利用

### 現状・課題

- ◆本市の持つ地理的特性・地域資源を活かし、今後の人口減少や企業誘致等に、適切に対応できる土地利用が求められています。また、住環境の利便性を踏まえた公共施設の適正配置など、継続した土地の整備や現在の豊かな市土をよりよい状態で次世代へ引き継ぐ必要があります。
- ◆道路・下水道等のインフラ整備を継続して進めながら、豊かな自然環境にも配慮しつつ、中長期的展望に立った計画的な取組が必要となっています。
- ◆市土の一体的な発展のため、土地利用の適切な誘導や未利用地の合理的・計画的な活用が求められています。

市土の利用目的に応じた区分ごとの規模



出典：国土利用計画（荒尾市計画）

### 基本方向

総合的、計画的な指針である「国土利用計画」に基づき、地域活力の向上につながる自然と都市機能の調和の取れたコンパクトなまちづくりを目指し、適切な土地利用を誘導するとともに、公共施設の適正管理や未利用地の活用に努めます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
まちの景観に関する満足度	15.2% (H22年度)	25%	市民まちづくりアンケート
大規模未利用地の箇所数	12箇所 (H23年度)	9箇所	土木課調べ

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 土地利用の適切な誘導

- 「国土利用計画(荒尾市計画)」に基づき、土地利用の適切な誘導を図り、都市と自然が調和した総合的な土地利用を推進します。
- 「荒尾市都市計画マスタープラン」に基づき、市街地の計画的な土地利用を誘導するとともに、土地の合理的利用を促進し、市街地の形成を行います。
- 緑ヶ丘地区周辺と四ツ山・荒尾駅周辺を中心拠点として、環状骨格道路や公共交通ネットワークを形成します。
- 環状骨格道路のエリア内に都市機能を集約させ、コンパクトなまちづくりを推進します。

(主な事業) 国土利用計画(荒尾市計画)改定事業

### ② 未利用地の活用

- 学校施設跡地については、地域住民の意見や公共施設の配置状況を総合的に考慮しながら、適切な活用を図ります。
- 本市北部地域の未利用地については、福岡及び熊本都市圏への通勤・通学の利便性が高いことから、宅地開発等の定住促進に向けた活用を検討します。
- 荒尾競馬場跡地については、本市の発展に寄与する活用策を検討します。
- JR荒尾駅前周辺については、民間の活力を利用した整備等による賑わいの創出を図ります。

(主な事業) 荒尾市競馬場跡地検討事業

### ③ 公共施設の適正管理

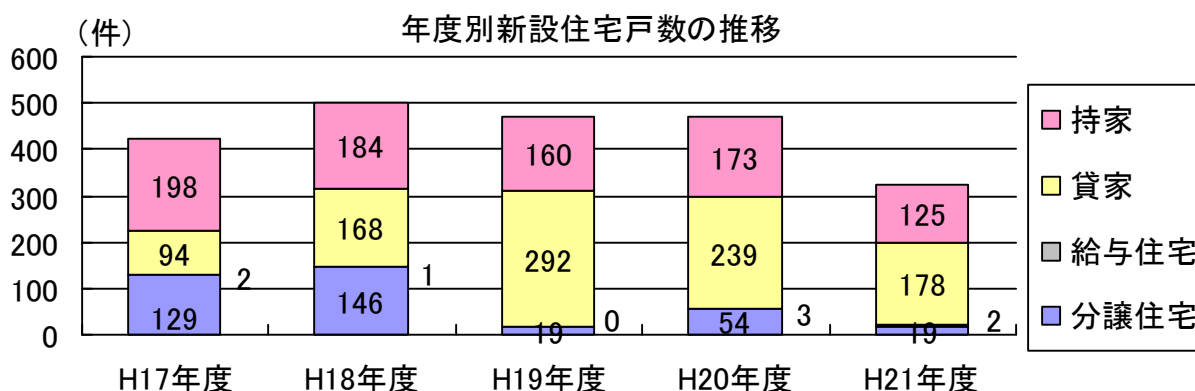
- 老朽化した公共施設の建替えや適正な配置など、公共施設全体のあり方や整備方針について、検討を進めます。

(主な事業) 公共施設整備方針検討事業

## 基本施策 2 7 住環境の整備

### 現状・課題

- ◆市の発展につなげ、市民が豊かさを実感できる暮らしの実現のためには、生活基盤の整備を実施するとともに、次代を見据えたユニバーサルデザインの推進など、利用者重視の施設整備が必要となっています。
- ◆ライフスタイルの変化や価値観の多様化を背景として、市民の関心は家庭の中だけでなく、公園・緑地等の周辺公共スペース、景観、自然、生活道路といった居住環境へと広がっており、質の高い快適な生活環境の総合的な整備が求められています。
- ◆市営住宅は、平成 22 年度末現在約 1,742 戸ありますが、建設年が古いものもあり、引き続きユニバーサルデザインを考慮した建替えや改善を行うとともに、高齢者や子育て世代等に配慮した質の高い住宅の供給が求められています。



出典：国土交通省総合政策局「建設統計月報」

### 基本方向

住みよさが実感できるまちを形成するため、適正な誘導と美しい街並み景観による魅力ある市街地の形成を図るとともに、良質な住環境を整備します。

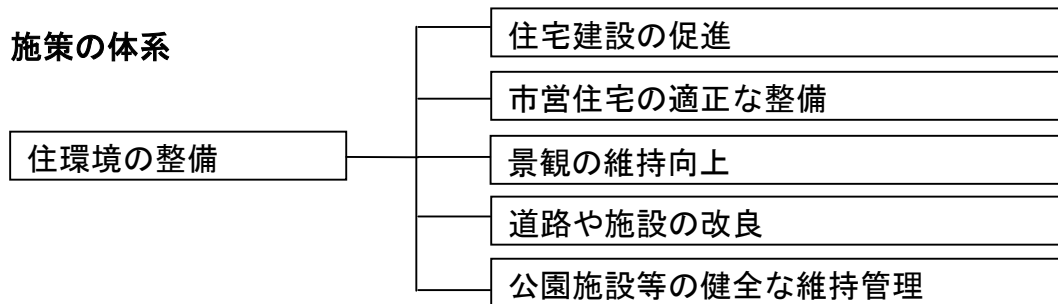
また、歩行者にやさしい生活道路網などの整備とともに、自然との共生の場の提供や良好な住環境を形成する癒し空間の形成を図るため、市民との協働による維持管理を含めた公園の整備、まちの緑化を推進します。

更に、「荒尾市住宅ストック総合活用計画」に基づく既設住宅の計画的な建替えを行うとともに、計画的な改善、修繕を通して居住水準の向上に努めます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
公園や広場に関する満足度	18.1% (H22 年度)	25%	市民まちづくりアンケート
住宅事情に関する満足度	20.9% (H22 年度)	25%	市民まちづくりアンケート
住宅(持家)着工件数	125 戸 (H21 年度)	1000 戸 (5年間の累計)	国土交通省『建設統計月報』
市道改良率	29.5% (H22 年度)	35%	土木課調べ

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 住宅建設の促進

- 都市計画法に基づく用途制限や、市民参加によるまちづくりを進める地区計画等により、良好な住宅の建設を誘導します。
- 「荒尾市住宅マスタープラン」等により、地域の特性や社会環境に応じた住環境の整備を推進します。
- 市外からの転入者を対象とした住宅取得支援金助成制度を設け、人口流入の促進による人口増加を通じて、地域の活性化を推進します。
- 住宅リフォーム助成制度、住宅改修費用の負担軽減により、中古住宅の活用を図り、生活環境の向上による暮らしやすさの増進を図ります。
- 高齢社会に対応するため、民間活力を活かして、高齢者向け住宅の供給や質の向上を図ります。

(主な事業) **住宅取得助成事業** **住宅リフォーム助成事業**

### ② 市営住宅の適正な整備

- 「荒尾市市営住宅ストック総合活用計画」により、老朽化した市営住宅のストック改善や建替え等を計画的に推進します。
- 市営住宅の建替えに当たっては、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、高齢者を始め誰もが暮らしやすい住宅の建設に努めます。

(主な事業) **公営住宅整備事業**

### ③ 景観の維持向上

- 生活環境と景観の一体的な整備を行い、環境と調和したまちづくりを推進します。
- 民有地の景観保持のため、老朽家屋の撤去や除草作業を指導します。
- 街並みや景観の保全に向けた規制や誘導を図るため、景観条例を制定し、景観の保護を推進します。
- 景観の向上を図るため、電柱の地中化に向けた検討を行います。

(主な事業) **景観計画策定事業** **環境美化推進事業** **花のある街並づくり事業**

※ (網掛け)はリーディングプロジェクト事業

#### ④ 道路や施設の改良

- 幹線道路や通学路への歩道設置促進や幹線道路の線形改良といった生活に身近な道路の改良工事を通じて、安全な道づくりに努めます。
- 公共施設や車道と歩道の段差解消など、障がい者や高齢者に対応したバリアフリー化を推進します。

(主な事業) 万田田添線道路改良事業

#### ⑤ 公園施設等の健全な維持管理

- 都市公園の遊具・防護柵・公園樹木など、適正な管理を推進します。
- 地域ボランティアの協力体制を強化を図り、地域と一体となった公園管理を行います。
- 小袋山県立自然公園における遊歩道や観光トイレ等の維持及び整備を推進し、市民が気軽に利用できる環境の整備を促進します。

(主な事業) 公園施設維持管理事業

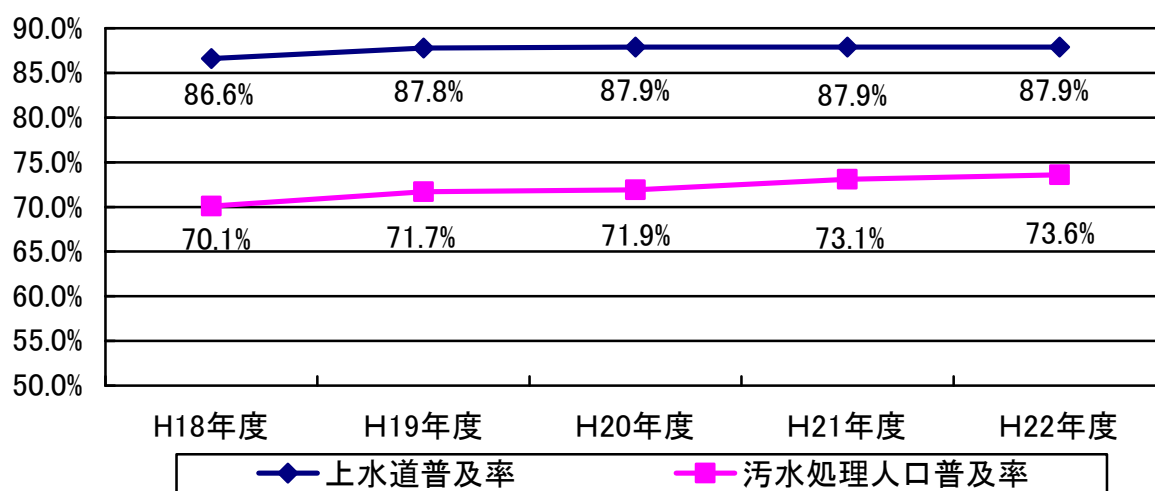


## 基本施策 2 8 上水道や生活排水対策の推進

### 現状・課題

- ◆上水道の水源のほとんどを地下水に依存していますが、一部において塩水化等の水質悪化が見られます。安定した生活用水の給水のため、大牟田市と共同浄水場を運営し、今後は、計画的な施設更新や経営基盤の強化に取り組むとともに、水道一元化の早期実現を図る必要があります。
- ◆公共下水道計画区域内においては、今後とも清潔で、快適な環境を確保するため計画的な拡充が求められています。
- ◆公共下水道区域の計画区域外においては合併処理浄化槽等の普及促進が課題となっています。

上・汚水処理人口普及率の推移



出典：水道局調べ、下水道課調べ

### 基本方向

サービスを低下させないような安定的な水の供給を図るとともに、利用者が安心しておいしい水を利用できる水質管理に努めます。

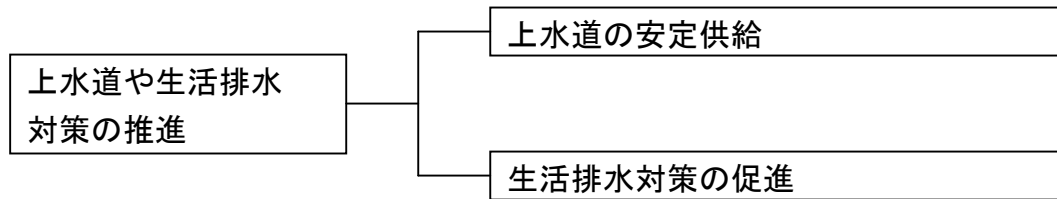
また、快適な生活環境確保のために公共下水道の計画的な整備推進、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、生活排水処理の必要性についての啓発を推進します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
上・下水道の整備状況に関する満足度	30.2% (H22年度)	35.0%	市民まちづくりアンケート
上水道普及率	87.9% (H22年度)	94.3%	水道局調べ
汚水処理人口普及率	73.6% (H22年度)	79.0%	下水道課調べ



## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 上水道の安定供給

- 「荒尾市水道ビジョン」に基づき、安全でおいしい水の安定的供給を行うため、良好な水質を確保し、配水管の適正な維持管理や災害対策の強化に努めます。
- アセットマネジメントにより、アウトソーシングの推進や施設管理計画に基づく施設更新等を通じて、健全な水道事業の経営を行います。
- 水道行政、環境行政、消防行政等の均衡化を図るため、三池炭鉱専用水道の荒尾市上水道への一元化に取り組みます。

(主な事業) 水質改善事業 老朽管更新事業 **水道一元化事業**

### ② 生活排水対策の促進

- 生活排水浄化を図るため、「荒尾市公共下水道事業計画」と整合した合併処理浄化槽の設置を促進し、公共水域の水質保全を図ります。
- 農村における生活環境の改善や公共水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置を推進します。
- 衛生的な生活環境の確保や公共水域の水質を保全するため、公共下水道の整備を推進します。
- 公共下水道に対する理解促進を図り、水洗化の推進に取り組みます。
- 下水道施設の計画的な長寿命化計画を策定し、改築更新に取り組み、効率的な管理運営を行います。
- 下水道事業の健全な経営を行うため、下水道事業の資産調査や、地方公営企業の適用に向けた取組を行います。
- 将来的な下水道事業と水道事業との統合を見据え、今後の経営分析やシミュレーションを行い、職員の意識改革に努めます。

(主な事業) 公共下水道拡張整備事業 **合併浄化槽設置補助事業**

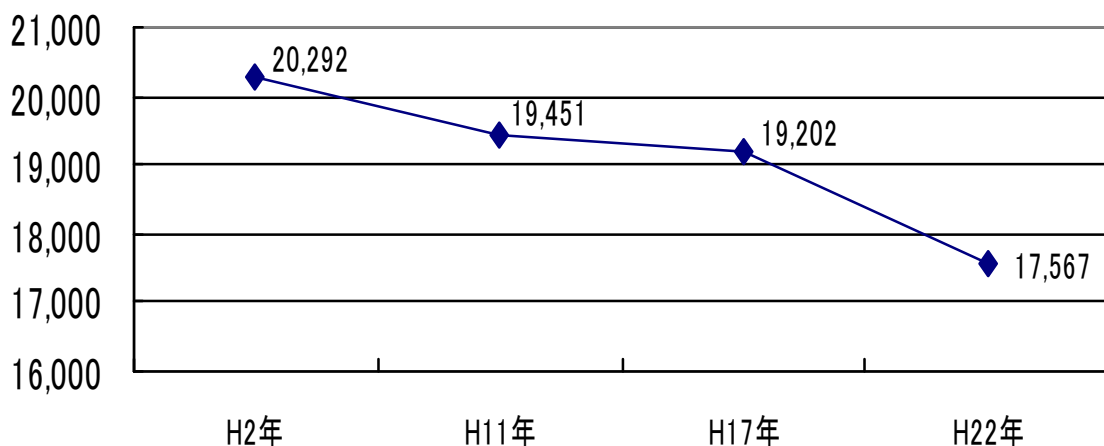
※  (網掛け)はリーディングプロジェクト事業

## 基本施策 29 道路ネットワークの整備・充実

### 現状・課題

- ◆本市は熊本都市圏と福岡都市圏の間に立地し、大牟田市及び長洲町の工業地帯の間に位置することから、日常的に南北方向に通過型の交通需要が多く発生しています。
- ◆国道208号線のバイパス機能も果す整備が進んでいる「有明海沿岸道路」は、大牟田市の三池港インターまでが平成24年1月に開通し、熊本県側までの延伸が期待されています。
- ◆九州自動車道から、グリーンランド等の観光レジャー施設が集積している娯楽レクリエーション地区までの交通量が多く、休日においては交通渋滞が発生しています。
- ◆東西幹線道路から国道へ流れる交通需要が、交差点での交通渋滞を生じさせているため、中央部から大牟田市等の近隣市町への幹線道路の整備が課題となっています。

国道208号線(原万田)における自動車交通量  
(24時間上下合計)の推移



出典：国土交通省 交通センサス

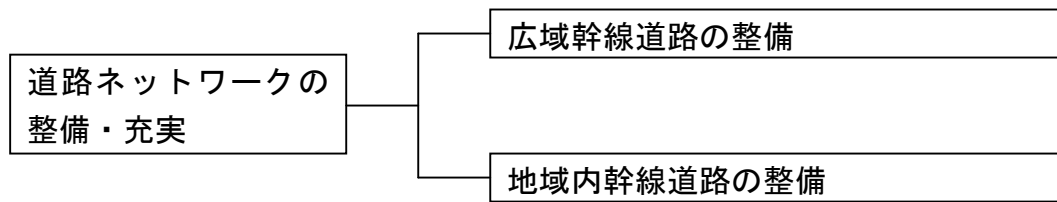
### 基本方向

アクセス性が高く、災害等にも強い広域幹線道路網の整備を引き続き要望していくとともに、地域内幹線道路についても、緊急性や効果等による優先度を判断しながら整備を図ります。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
幹線道路に関する満足度	18.3% (H22年度)	20%	市民まちづくりアンケート
都市計画道路整備率	60.1% (H22年度)	63%	土木課調べ

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 広域幹線道路の整備

- 九州自動車道等へのアクセス強化を図るため、主要地方道荒尾南関線や、一般県道平山荒尾線及び主要地方道荒尾長洲線の整備を促進します。
- 地域高規格道路である有明海沿岸道路の延伸及び計画路線への格上げを目指します。

(主な事業) **有明海沿岸道路延伸促進事業**

### ② 地域内幹線道路の整備

- 商業施設が集積する緑ヶ丘地区への道路交通の円滑化を図るため、都市計画道路中央野原線の整備を推進し、国道 208 号線までの延伸を図ります。
- 本市の環状骨格道路の一部である万田下井手線の整備促進や都市計画道路市屋深瀬線の延伸を図ります。

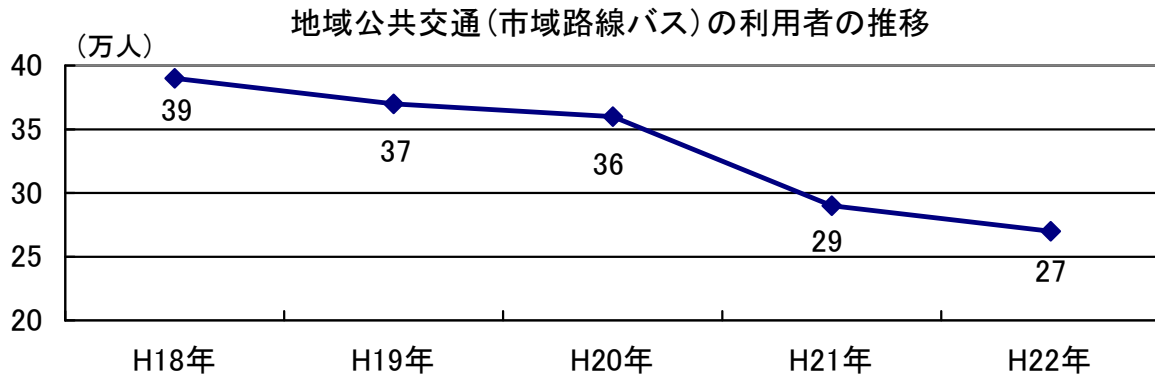
(主な事業) 中央野原線道路改良事業 市屋深瀬線道路改良事業

※ (網掛け)はリーディングプロジェクト事業

## 基本施策 30 地域公共交通の充実

### 現状・課題

- ◆本市では、人口の減少やマイカーの普及に伴い、年々、バスや鉄道等の公共交通機関の利用者数は減少していますが、交通弱者の日常生活に不可欠なものです。
- ◆高齢化の進展に伴い、自動車の運転が出来ない高齢者が増加する可能性が高く、利便性の向上を図りながら、効率的で本市に最適な公共交通体制の構築が求められており、市民、民間団体、行政の協働により、取り組む必要があります。
- ◆本市には、JR鹿児島本線の2駅がありますが、人口減少や少子化の影響により、通勤通学による利用者は減少傾向にあります。
- ◆鉄道における市の玄関口であるJR荒尾駅については、利用者の利便性の向上を図り、市民と行政の協働により活性化に取り組む必要があります。



出典：政策企画課調べ

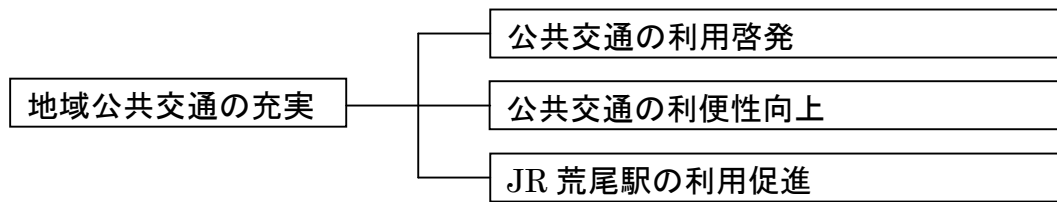
### 基本方向

地方バス路線、鉄道等の地域公共交通の維持・確保に努め、地域の特性や市民ニーズに合った交通体系の再構築を目指します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
公共交通機関の利便性に関する満足度	7.2% (H22年度)	15%	市民まちづくりアンケート
地域公共交通(市域路線バスなど)利用者数	27万人 (H22年度)	27万人	政策企画課調べ

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 公共交通の利用啓発

- ▶ バスや鉄道などの公共交通の利用促進を図るため、モビリティマネジメントの考え方のもと、広報やパンフレット等を用いて意識啓発活動を行います。
- ▶ 地域公共交通事業者と商業施設等が連携することで、相互の利用促進を図ります。

(主な事業) モビリティマネジメント啓発事業

### ② 公共交通の利便性向上

- ▶ 路線バスの運行実績や市民や観光客のニーズを調査しながら、最適な運行路線の構築や乗り継ぎ調整等によるダイヤ改正により、利便性の向上を図ります。
- ▶ 交通不便地域には、路線バスに代わる新たな交通手段として、乗合タクシーやコミュニティバス等の導入を検討するなど、最適な交通体系の構築を目指します。

(主な事業) 新しい地域公共交通体系構築事業 地域公共交通ネットワーク検討事業

### ③ JR 荒尾駅の利用促進

- ▶ JR 荒尾駅前広場やプロローグ広場については、利用者の利便性を図るとともに、各種イベントを実施し、有効活用に努めます。
- ▶ JR 荒尾駅の利便性向上のため、九州旅客鉄道へ要望活動を実施するとともに、老朽化が進む JR 荒尾駅については、駅舎の建替えについて検討します。

(主な事業) 海達公子文学散歩道(ウォーキングスタンプラリー)開催支援事業  
JR 荒尾駅建替検討事業

# 計画の推進

## 第1章 市民と行政の協働

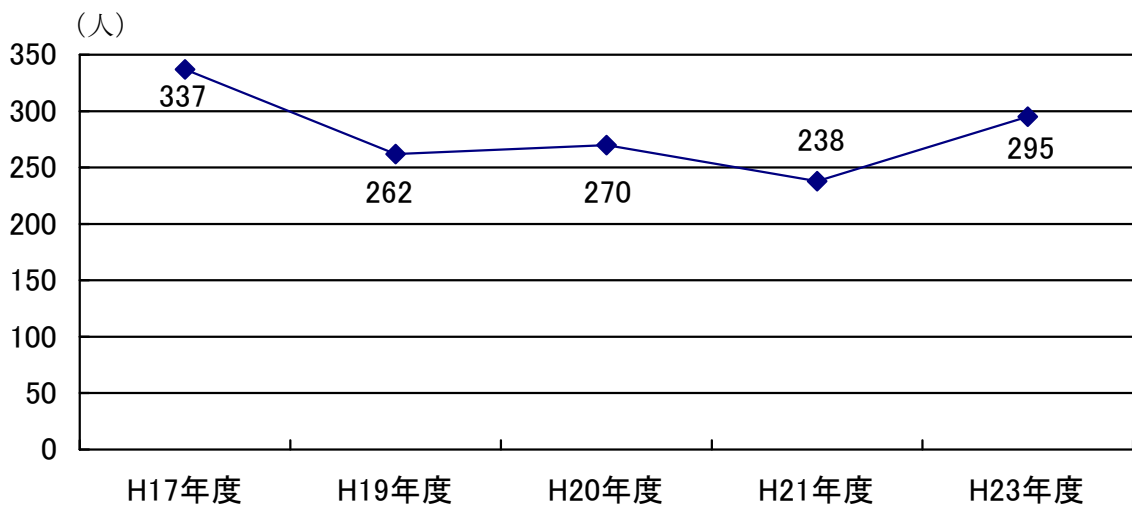


## 基本施策 3 1 市民参画の推進

### 現状・課題

- ◆ 個性的で自立したまちづくりを進めていくためには、市が市の現状や課題、進むべき方向等の情報を公開し、市民や各種団体、NPO、民間事業者等が、それらの情報を共有し、それぞれが自らの役割を果たしながら新しい公共を担う協働のまちづくりを進めていくことが求められています。
- ◆ 市民ニーズを把握し、各種計画の策定から実施、評価の段階まで、多様な市民の声をより一層反映させる市民参画の取組を推進する必要があります。

住民懇談会参加者数の推移



出典：秘書広報課調べ

### 基本方向

協働による活力ある地域づくりを推進するため、市民に対する情報公開を進め、まちづくりへの市民参加を進めます。

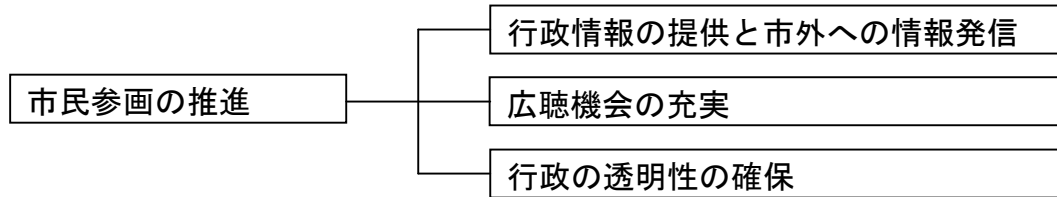
また、市民が行政情報を的確に取得するため、広報紙や市ホームページなどを活用して情報を幅広く提供していきます。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
毎号広報を読む人の割合	79.9% (H22年度)	90%	市民まちづくりアンケート
荒尾市ホームページのアクセス数	28.6万件/年 (H22年度)	35万件/年	秘書広報課調べ



## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 行政情報の提供と市外への情報発信

- 広報紙やホームページ等の充実により、正確で迅速な行政情報の提供に努めます。
- 本市の魅力を市外に積極的に情報発信するため、「荒尾市広報戦略」を策定し、シティプロモーションの展開を推進します。

(主な事業) 荒尾市ホームページ充実事業 **あらおブランド推進事業**

### ② 広聴機会の充実

- 市民ニーズの把握のため、市民が気軽に市政に参加し、意見を出すことができる広聴の機会を充実させるとともに、市政への提言等が行える体制づくりに努めます。
- 市民から寄せられた要望、苦情等についても、把握・分析を行い、迅速に対応します。

(主な事業) 住民懇談会事業 パブリックコメント実施事業  
**協働のまちづくり事業**

### ③ 行政の透明性の確保

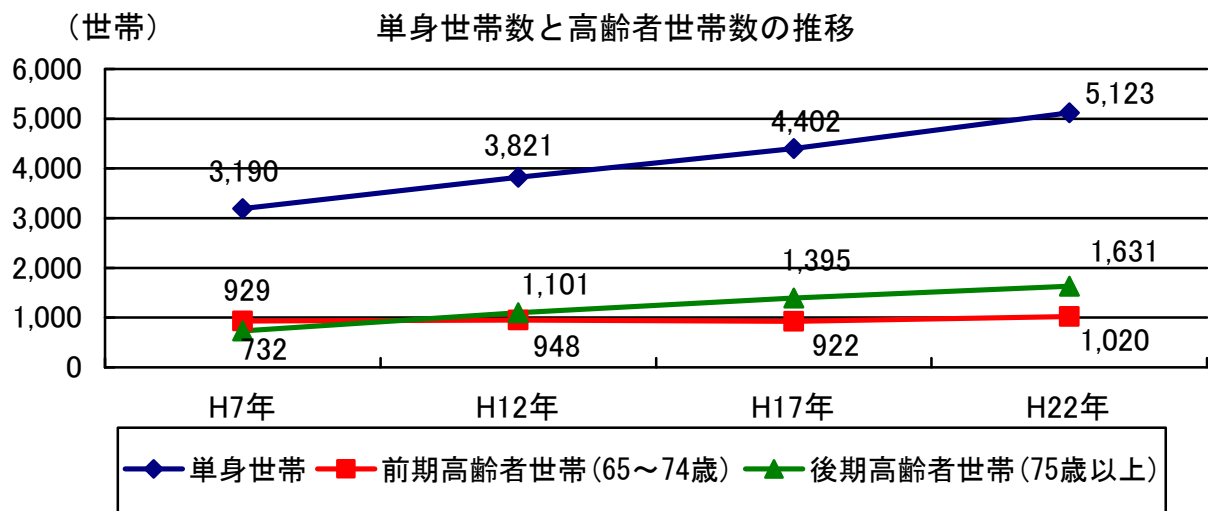
- 個人情報保護に配慮しながら、政策決定過程等の行政情報の公開に努め、行政の説明責任の明確化を図ります。

(主な事業) 情報公開事業

## 基本施策 3 2 新たな自治の推進

### 現状・課題

- ◆核家族化が進み、世帯人員数の減少や個人主義の広まりによる価値観の変化等を受けて、市民の地域コミュニティに対する意識が薄れてきていますが、今後高齢化の進展が推測されており、地域における助け合いの取組が見直されています。
- ◆福祉、防災、防犯、環境美化、子育てなど、それぞれの地域の実情に応じた体制を整備し、より身近な問題にきめ細かく対応していくことが求められています。
- ◆コミュニティ活動の中心的役割を担う新たな担い手やリーダーの発掘と育成に努める必要があります。
- ◆市民活動団体間のネットワーク形成や情報共有など、新しい公共の確立に向け、市民活動に対する支援や育成の強化が必要となっています。
- ◆市民活動の活動拠点については、まちづくりをめぐる環境の変化等を踏まえ、学校跡地やその他の公共施設等を活用し、整備を進める必要があります。



出典：国勢調査

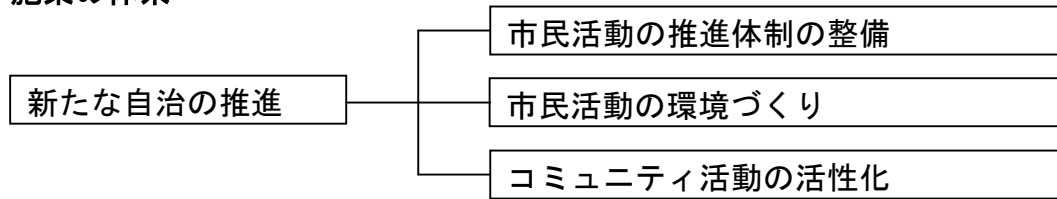
### 基本方向

「市民が主役」という視点のもと、市民・民間・行政が、お互いの立場を認め尊重することを基礎に、自立した対等の立場で協力し合う「協働のまちづくり」を推進します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
地域活動に参加している市民の割合	54.3% (H23年度)	70%	くらしいきいき課調べ
市民と行政の協働による地域事業	53件 (H23年度)	66件	健康増進計画策定に伴うアンケート調査

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 市民活動の推進体制の整備

- 市民活動を活性化させるため、情報提供や啓発を行い、市民意識の醸成を図ります。
- 「新しい公共」の考え方のもと、市民と行政の役割分担を明確にし、市民活動に対する市職員の理解を深め、市民、行政相互の意識改革に取り組みます。
- 市民ニーズや地域課題の共有化を行い、解決に向けた方策について市民と行政で検討を行う体制づくりを行います。

(主な事業) 市民活動支援講座事業 職員研修事業

### ② 市民活動の環境づくり

- 市民活動を活性化させ、多彩な活動を可能にするため、市民団体のネットワーク化を図ります。
- 市民活動に対するサポート体制を充実させ、活動に関する専門的なアドバイザーの派遣や相談窓口の一元化を図ります。
- 市民活動を担う、団体やリーダーを育成するため、必要な知識や技術を習得できる機会を充実させます。
- 市民活動の促進を図るため、交流施設の整備を行います。

(主な事業) 市民活動サポート助成事業 市民活動補償事業  
市民活動交流施設整備事業 いきいき人づくり基金助成事業  
自治公民館整備補助事業

### ③ コミュニティ活動の活性化

- 「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づき、地区（旧小学校区）ごとに、市民と行政が協働で地区の課題に取り組む、地区協議会を設置します。
- 子どもから高齢者まで安心して生活できるように、地区協議会の取組を支援します。

(主な事業) 地域づくり交付金の創設事業 地域リーダー育成事業  
地域元気づくり事業 協働のまちづくり事業

※ (網掛け)はリーディングプロジェクト事業



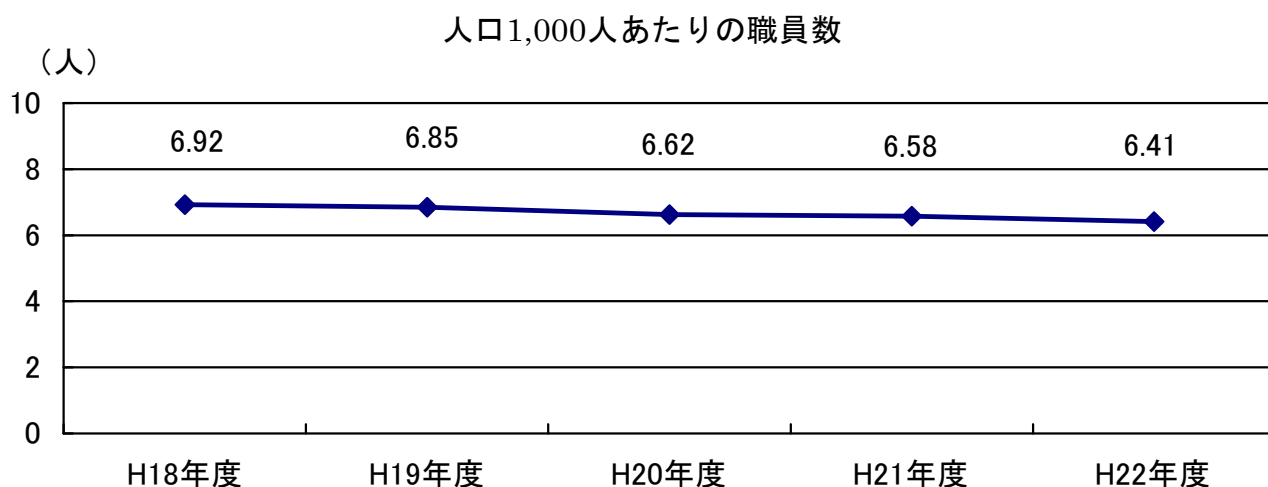
## 第2章

# 効率的な行政運営

## 基本施策 3 3 効果的な行政運営

### 現状・課題

- ◆社会経済環境の変化が見込まれる中、荒尾市総体としての安定した財政基盤を確立し、市民サービスの向上や組織風土を改革して行政の質の向上を図るために、市民が評価し市民に信頼される行政経営の実現を目指す必要があります。
- ◆市民の視点に立った市民サービスの向上や資質の高い職員の育成等に取り組み、今後も市民に信頼される自治体を目指し、これまで以上に強力に行政改革を進める必要があります。



出典：総務課調べ（※市民病院における職員を除く）

### 基本方向

行政運営の成果や進捗状況を市民に分かりやすく公表するとともに、「第四次荒尾市行政改革大綱実施計画」の着実な実施による、施策・事務事業の評価・検証、職員の資質向上などを通して、選択と集中による効率的な行政運営を推進します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
第四次荒尾市行政改革大綱実施計画実施率	50% (H22年度)	100%	第四次荒尾市行政改革大綱実施計画実施状況報告書
人件費比率	15.7% (H22年度)	20%以下	第四次荒尾市行政改革大綱実施計画実施状況報告書

## 施策の体系

効果的な行政運営

行政サービスの充実

経営力の強化

人材の育成・活用

民間事業者の活用

## 主要施策と具体的な内容

### ① 行政サービスの充実

- 窓口サービスの充実を図るため、来庁者に分かりやすい窓口のあり方を検討し、接遇研修を通じた丁寧な窓口対応に努めます。
- 市民サービスセンターや年度末・始の休日開庁を通じて、平日昼間に来庁できない市民に対する市民サービスの提供に取り組みます。
- 市民サービスセンターの取扱い業務内容については、市民ニーズや事務体制を考慮しながら市民サービスの充実を図ります。

(主な事業) 窓口サービス充実事業 年度末・始の休日開庁事業

市民サービスセンター事業 ワンストップ窓口設置事業

### ② 経営力の強化

- 行政需要の変化に対応するため、組織機構の見直しと業務に応じた適正な職員配置に努めます。
- 継続的かつ自発的な業務改善に取り組むとともに、職員提案制度の見直しを行います。

(主な事業) 組織機関見直事業 業務改善運動事業 定員計画策定事業

### ③ 人材の育成・活用

- 人材育成の観点から、職員の人事異動に関する基準を設け、幅広い行政経験の習得に努めます。
- 研修の充実や県等との人事交流を図ることにより、行政職員として必要な知識の習得やコンプライアンスの向上に努めます。
- 職員の適正配置と人材育成に活用するため、人事評価制度の導入に向けた検討を行います。
- 管理職の資質向上と意欲ある職員の積極的な登用を行うため、昇任試験制度を導入します。
- 任期付職員制度等を導入し、有能な人材の確保に努めます。

(主な事業) 人材育成基本方針見直し事業 人事評価制度導入事業

### ④ 民間事業者の活用

- 公の施設に対して指定管理者制度の導入を推進します。
- PFI 制度を導入し、民間の資金やノウハウを活用した公共サービスの提供を図ります。
- 民間委託が効果的な業務については、アウトソーシングの導入を推進します。

(主な事業) アウトソーシング計画策定事業 指定管理者制度導入推進事業

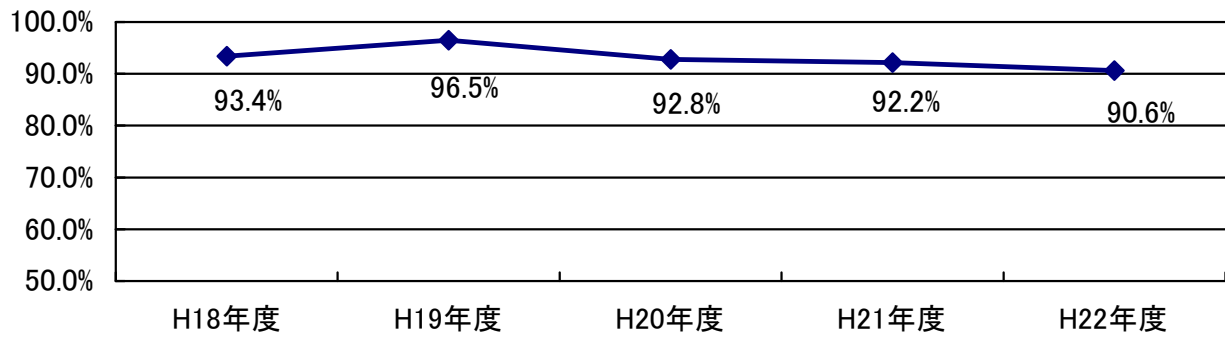
民間委託推進事業

## 基本施策 3 4 健全な財政運営

### 現状・課題

- ◆ 厳しい経済情勢や人口減少、少子高齢化を背景に、市税の減収、社会保障費の増加が見込まれています。また、市民ニーズの多様化やライフスタイルの変化に伴い、より細やかな対応が行政に求められています。
- ◆ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、依然として企業会計等も含めた連結での財務状況において、病院事業や多額の負債を抱え廃止を表明した競馬事業の清算など、非常に厳しい状況が続いています。
- ◆ 行政活動の成果を常に検証して事務事業や公共施設のあり方を見直し、最少の経費で最大の効果を上げるよう、限られた行政資源の最適な配分を行う必要があります。

経常収支比率



出典：財政課調べ

### 基本方向

健全な財政運営を行うため、関係課との連携を強化し、「荒尾市中期財政計画」に基づく歳出の削減、市有財産の有効活用、民間活力の利用など事務事業の効率化と財源の有効活用に努めます。

また、税負担の公平を期するための課税の適正化と徴収率の向上を図り、税収の確保に努め、自主財源を確保します。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
連結実質赤字比率	— (H22年度)	—	第四次荒尾市行政改革大綱 実施計画実施状況報告書
経常収支比率	90.6% (H22年度)	95%以下	第四次荒尾市行政改革大綱 実施計画実施状況報告書
市税徴収率	92.1% (H22年度)	94%以上	収納課調べ



## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① 歳入の確保

- 市税収入等を確保するため、新規滞納者の発生抑制や高額滞納者整理の強化、徴収組織体制の整備・強化を通じて、収納額の向上を図ります。
- 行政サービスを利用する際の使用料・手数料の基準設定を行い、受益者負担の適正化を行います。
- 普通財産として管理している市有地の貸付及び売却に努めます。  
(主な事業) 市税徴収率向上対策事業

### ② 歳出の抑制

- 各種補助金及び負担金についての整理や見直しを行います。
- 実質公債費率等に留意した起債の適正な活用及び公債費の適正管理を行います。
- 公共事業の必要性を検証し、コスト削減に努めます。
- 施設等の維持管理コストの適切な把握に努め、改修費等の平滑化による財政負担の軽減に努めます。  
(主な事業) 公共施設改修費用平滑化事業

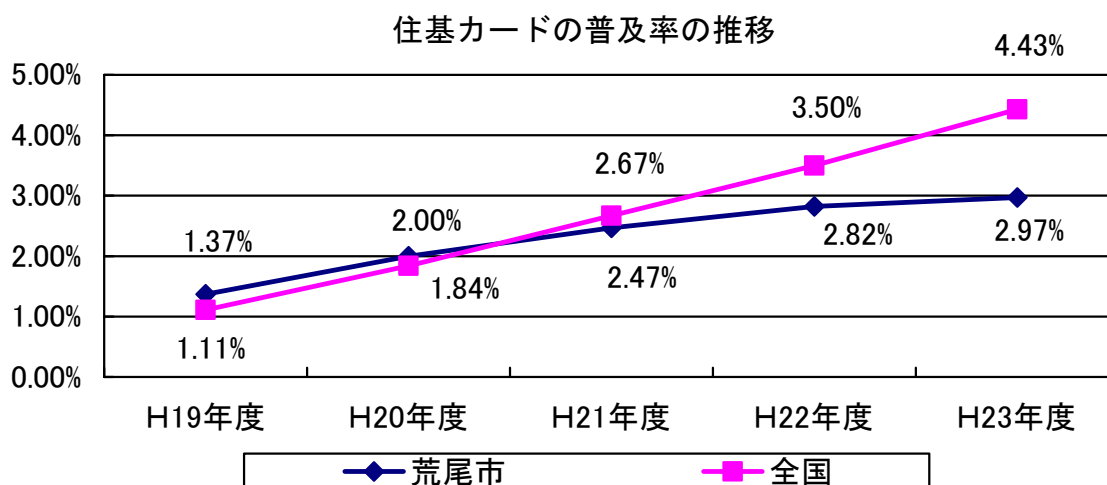
### ③ 財源の適正な配分

- 長期的な展望に立った財政見通しである「荒尾市中期財政計画」に基づき健全な財政運営を図ります。
- 特別会計や企業会計の計画的な運営を行うため、繰出基準に基づいた適正な繰出金の支出を行います。
- 病院事業会計については、「荒尾市民病院中期経営計画」に基づき、荒尾市病院あり方検討会において、経営状況の点検・評価を行います。
- 財政調整基金等の各種基金の適正な積立及び管理を行います。
- 事務事業について、その必要性やコスト、成果等の視点から評価を行い、適正化を図ります。
- 限られた財源の中で時代のニーズに適合した事業を行うため、予算編成手法の改善に努めます。  
(主な事業) 事務事業評価事業 荒尾市民病院あり方検討事業

## 基本施策 3 5 情報通信技術の利活用

### 現状・課題

- ◆ ICTの飛躍的な進歩等を背景とした高度情報化社会の中で、行政機能の高度化・複雑化に伴い、行政が保有する情報も多種多様となっており、行政が情報化を進めることにより、市民サービスの向上と効率的で効果的な行政運営が期待できます。
- ◆ 住民情報を基調とする各種個人情報の電子化や職員のパソコン環境の整備など、行政事務の効率化を進めながら、市民サービスの向上に努めています。
- ◆ 情報システムを整備・充実するに当たり、全体最適化の視点から業務プロセスを見直すことで、更に簡素で効率的な行政システムの構築に寄与できるような電算システムの充実を図る必要があります。
- ◆ 情報公開の推進にあたっては、個人情報保護法や個人情報保護条例を遵守し、個人情報の適正管理やセキュリティ対策を図っていく必要があります。



出典：総務省 市民課調べ

### 基本方向

市民サービスの向上と効率的で効果的な行政運営を図るため、情報システムを整備・充実させるとともに、情報セキュリティと個人情報保護にも十分に配慮した情報管理を行います。

### 施策成果の主な指標

指標名	現状	5年後の目標	出典
住民基本台帳カード普及率	3.0% (H22年度)	9%	市民課調べ

## 施策の体系



## 主要施策と具体的な内容

### ① ICT の利活用による市民サービスの向上

- 満足度の高い行政サービスを提供するため、ICT の活用を推進します。
- 地域活性化を図るため、市民と行政の双方向の情報交換が可能となる情報システムの整備を推進します。

(主な事業) 地域情報プラットフォーム整備事業

### ② ICT を活用した事務の効率化

- 広域ネットワークを活用した電算システムの運用を通じて、コスト削減やデータ管理の安全性向上に努めます。
- 庁内ネットワークを活用して電子決裁システム等を導入し、内部事務の効率化を図ります。
- 全庁的な情報共有を図るため、グループウェアの機能強化や地理情報システムの活用を行います。
- 住基カードの普及を促進するため、様々な分野での活用方法を検討します。

(主な事業) 住民基本台帳ネットワークカード普及促進事業 ICT 利活用研修事業

### ③ セキュリティ対策の強化

- 個人情報の保護を図るため、セキュリティ対策の強化や、研修による情報管理への意識啓発を行います。
- 災害時に備えて、行政情報の適切な保護措置を講じ、各種障害に対してより安全で安定したシステム稼働ができるように運用します。

(主な事業) 情報セキュリティ研修事業

## 基本施策 3 6 広域行政の推進

### 現状・課題

- ◆荒尾玉名地域2市4町による有明広域事務組合にて消防業務や、介護保険や障がい者支援制度に係る認定事業を行い、ごみ処理については大牟田市と共同処理を行っています。
- ◆市民の生活圏は、ライフスタイルの変化や交通ネットワークの整備等により市町の枠を越えて広がっており、行政圏より大きく形成されています。
- ◆生活圏が重なっている隣市町の大牟田市や長洲町等で、単独で対応するよりも、より効率的で効果的な取組が見込める環境、医療、福祉、都市基盤など、検討をする必要があります。

### 基本方向

多様で広域的な行政課題に対して的確に対応するため、必要な行政事務に関して、近隣自治体と密接に連携・協力し、広域的な連携による効率的で質の高い市民サービスの提供を図ります。

### 施策の体系



### 主要施策と具体的な内容

#### ① 広域連携の推進

- 医療・福祉等の分野において事務の効率化を図り、市民サービスの向上につながる共同処理を推進します。
- 歴史的・文化的に同じ生活圏である長洲町とは、地域公共交通や観光等に関する連携を推進します。
- 大牟田・荒尾地域振興推進協議会など、県境を越えた広域的な地域づくりに連携協調して取り組み、共通課題の解決に努めます。

(主な事業) 有明広域事務組合事業 大牟田・荒尾地域振興推進協議会事業

#### ② 定住自立圏構想の検討

- 定住自立圏構想について、中心市である大牟田市や玉名市との協議を行い、提携・協力する取組について検討します。

(主な事業) 定住自立圏に関する調査検討事業

#### ③ 道州制移行への対応

- 将来的な道州制の移行を視野に入れながら、情報収集や調査検討を行います。

(主な事業) 道州制に関する調査検討事業